

第I章 大阪長屋の概要

第 I 章 大阪長屋の概要

1. 大阪長屋の定義と研究対象

主な調査研究対象は、戦前のいわゆる大阪型近代長屋とその所有者、居住者であり、長屋という建物の種類の周辺に位置づけられる町家、古民家等も、必要に応じて含む。例えばオープンナガヤ大阪では長屋所有者の主屋である町家や古民家なども会場として数件参加している。

長屋とは一棟に2戸以上の住戸が横に並び、連棟型住宅、連続住宅、テラスハウスとも呼ばれる建物である。江戸時代から落語の舞台に出てくるようないわゆる裏長屋があったが、大阪型近代長屋とは、明治19年「大阪府長屋建築規則」や明治42年「大阪府建築取締規制」といった大阪府特有の法制度の下で建設された長屋を指し、主な特徴は「道路と通路を区別して道路に面するものを表家、表家でないものをすべて裏家とし、道路・通路に沿う建造物は道路との間に一尺五寸以上距離をとること」「住戸の天井高は七尺以上」「長屋の間には三尺以上の距離をとること、裏家には通路を設け二方向以上に道路または通路に接続させること、通路の幅は九尺以上であること」となっている。(文献1)

大阪市は大正後期から昭和の一ケタ代まで、名市長関一の政策によって前述したように大大阪となり、人口で東京を抜き日本一に、世界でも第6位の都市となった。その時代には門構え、塀、前栽、二階座敷と縁側を持つ邸宅風の長屋や、前庭に洋館の応接間を下屋として突き出した和洋折衷型の長屋、大壁の洋風長屋、銅板の箱軒を持つ長屋など、多様で豊かな長屋が建設され、これらが大阪型近代長屋の典型である。本書では、これ以降「大阪長屋」あるいは「長屋」という。

その後戦災により、大阪市域の中心は焼け野原になったが、環状線外側の北、東、南に長屋地域がU字型に残り、前述したオープンナガヤの会場となった長屋は概ねそれらの地域に散在している。

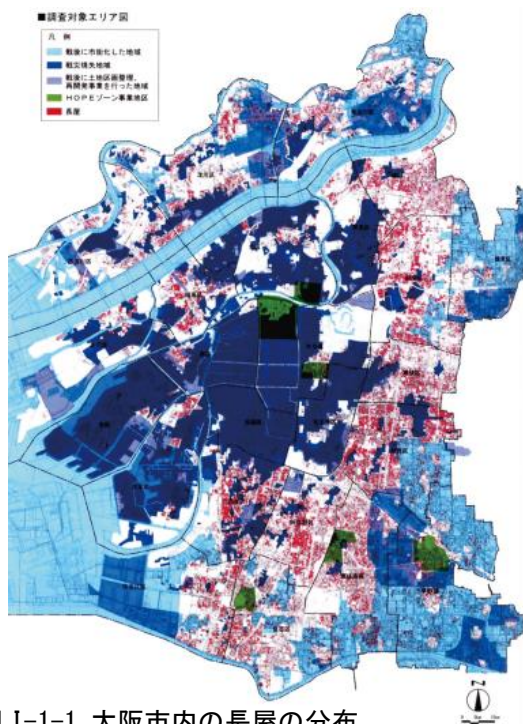


図 I-1-1 大阪市内の長屋の分布
(大阪市都市整備局 2010, 3) 赤色の部分が長屋

文献 1：財団法人大阪都市協会

大阪市都市住宅史編集委員会：まちに住まう
—大阪都市住宅史、平凡社、1989、P. 335



図 I-1-2 大阪型近代長屋の一例 阿倍野区阪南

2. 大阪長屋の現在

はじめに

近代の大阪では、貸家の9割が長屋であった。その理由は、大阪の社会的、歴史的風土によるものであろう。商業の営みを中心とした大阪の住人たちは、見かけより中身を取り、一戸建てでええかつこうするよりは、気取らない住生活を好んだといえる。明治末頃、イギリスでは社会改良家E・ハワードが、労働者向け住宅としてテラスハウスという長屋建てによる最初の田園都市を建設し注目される。それらは大正期になって、わが国にも広く紹介される。大阪の長屋はこの田園都市という魅力ある住まい方や欧米文化に影響されるとともに、近代法の整備により近代長屋として発展する。こうして大阪市では、住宅難解消とともに生活改善・住宅改良が行われ、さまざまな近代長屋が、大正や昭和期の整然と区画された街区に数多く建てられ、近代大阪の長屋文化を花開かせた。ここでは、近代長屋発展の過程を、数少ない現存する近代長屋から、それらの住文化を少しでも明らかにするものである。

※・印は主な参考文献

(1) 長屋について

文明開化以降の日本住宅は、欧米文化の受容、産業の発達や近代法の整備などによって一般には洋風化と近代化の二つの考え方で捉えることができる。洋風化とは、洋風住宅の意匠などの単なる模倣をいい、これに対して近代化とは、住宅のもつ機能の発展、近代法の導入などをいう。近代長屋は近代化した長屋として捉えることができる。長屋とは、1棟に2戸以上を横に連ね、それらの住戸を境界壁で共有する集合住宅の一種をいい、低層の連続住宅ともテラスハウスともいう。

- ・太田博太郎編『住宅近代史―住宅と家具―』昭和45年5月10日雄山閣出版株式会社
- ・大阪市『まちに住まう―大阪都市住宅史』平成元年4月1日
- ・総務省統計局『平成15年 住宅・土地統計調査報告 大阪府』平成17年6月

(2) 長屋の分布

①大阪市の市域、人口

明治22年市制施行時では、市域(行政区:4区制)は15.27k m²、人口は472,247人であった。同30年東成郡・西成郡の28カ町村を編入した第1次市域拡張の実施市域(行政区:4区制)では55.67k m²、人口は758,285人、さらに大正14年大阪市周辺の西成郡と東成郡を吸収した第2次市域拡張の市域(行政区:4区制から13区制)では181.68k m²に拡がり、人口は2,114,804人と第1次から地域、人口ともに3倍近くに膨れ上がり、東京を抜いてわが国1位となり大大阪となる。その後、昭和7年に行政区が15区制に、同18年に22区制となり地域は187.44k m²、人口は3,252,340人と戦前戦後の最高の人口数に達していた。当時、新しく誕生した区を新開地と呼んでいた。これらの新開地にも近代長屋が建てられていた。

②住宅

大正15年の大阪市の総住宅数は約44万戸、借家数は約40万戸、その借家率は約9割であった。昭和16年の総住宅数は約60万5千戸、借家数は約54万戸、その借家率は約9割で、約15年間で借家数が約14万戸増加していた。同16年専用住宅の借家率は六大都市の内約90%と最

も高い。専用・併用住宅のほとんどが貸家で、その貸家の約9割が長屋（図 I -3-2）であった。長屋を建てた人は公営と民営（個人、会社など）がある。家主は約5万3千人で、その内訳は50戸未満を所有する家主が最も多く46.1%、次いで10戸未満が35.5%、100戸未満が11%、100戸以上が7.4%である。

- ・大阪市社会部調査課編纂『社会部報告第57号 大阪市住宅年報3号』昭和2年5月10日
- ・大阪市役所編『十周年記念 大阪市域拡張史』昭和10年9月15日
- ・大阪市社会部『社会部報告第251号 本市に於ける貸家の状況』昭和15年5月30日
- ・大阪市役所『昭和十六年 大阪市住宅調査書』昭和17年5月25日
- ・財団法人大阪都市協会『近代大阪の五十年』昭和51年3月15日
- ・大阪市『まちに住まうー大阪都市住宅史』平成元年4月1日

③空中写真と戦災焼失図から見た分布

長屋の現存状況を確認するために、下記の4点の資料を基にした。特に、戦後の資料は重要な情報である。aの資料は、戦前の長屋の分布状況を知る貴重な手掛かりである。b～dの資料は、戦災に遭っていない区域を把握するのに重要であり、昭和60年ごろに実施した実地調査でその正確さを確認している。

a 空中写真『大阪市所蔵 昭和17年撮影』

b 日本地図株式会社『大阪市戦災焼失区域図』昭和21年4月15日

c 空中写真『昭和23年米軍撮影』著作権者国土地理院 発行者財団法人日本地図センター大阪事務所

d 大阪市役所『大阪市戦災復興誌』昭和33年3月

④現存の分布（図 I -2-1）

この分布は、空中写真、戦災焼失図や昭和60年ごろ主に外観調査による内容を基に、平成26年～27年の主に外観調査で再度確認した地域を集团的に現存している所を抽出したものである。今回すでに、登録有形文化財に指定され注目されている豊崎プラザ、寺西家阿倍野長屋と龍造寺町長屋（银杏庵）は除いている。

大阪市土地整理地区一覽圖

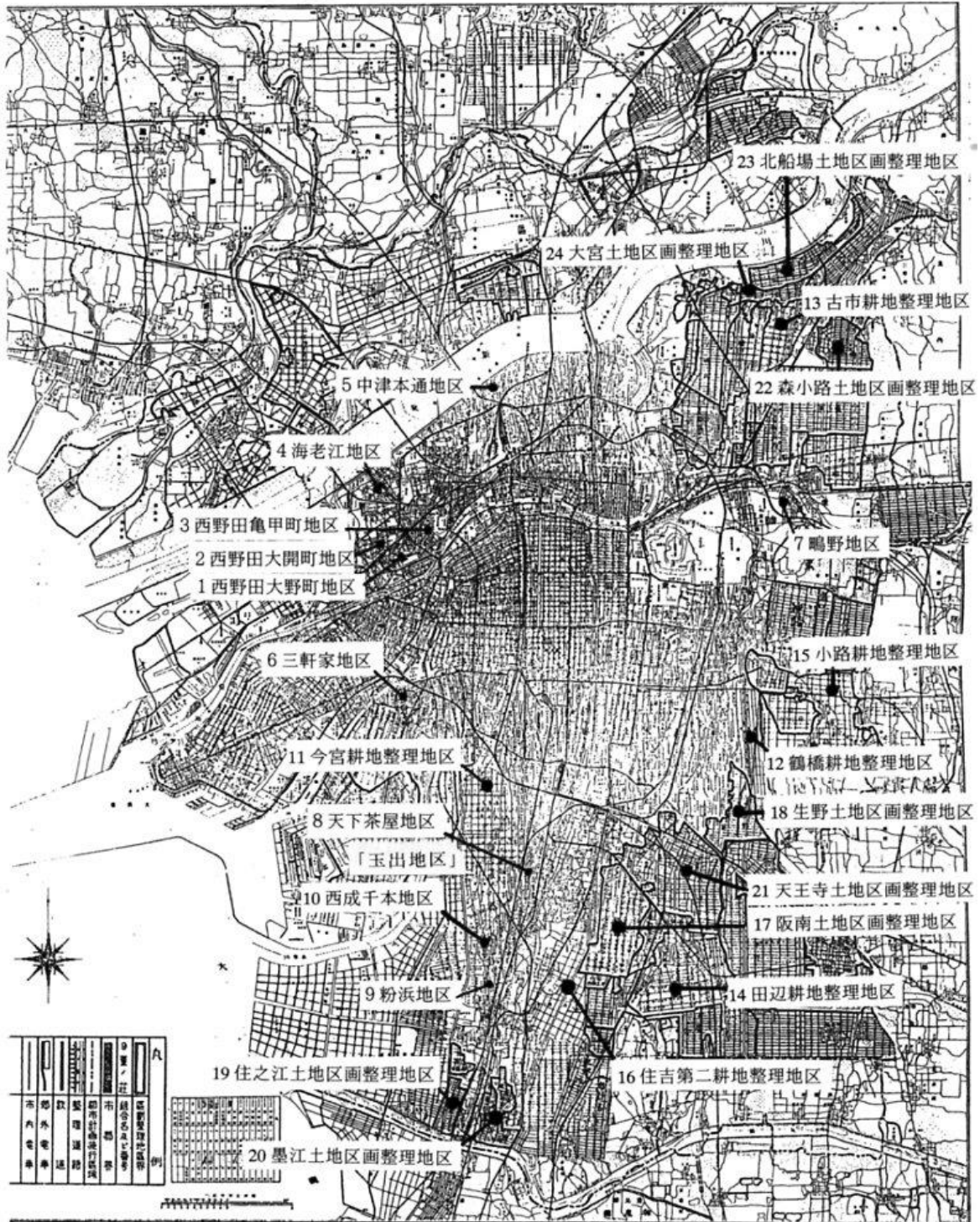


図 I-2-1 大阪市土木部計画課『大阪市土地整理図輯』昭和6年6月発行の図に調査した地区を記入

④-1) スプロール地区

「(西野田) 大野地区」は、現在の福島区野田 2～ 5 丁目で、明治 30 年第一次市域拡張により大阪市に編入された区域である。

「(西野田) 大開地区」も同じく福島区大開 1～ 2 丁目で、第一次市域拡張により大阪市に編入された区域である。

「(西野田) 亀甲町地区」もまた福島区吉野 1～ 3 丁目で、第一次市域拡張による編入区域である。

「海老江地区」は、福島区海老江 7 丁目などの区域で、大正以降の市街化によるものである元西成郡鷺州町に属し大正 14 年第二次市域拡張により大阪市に編入され、西淀川区を経て現在は福島区に属している。

「鷺洲地区」は、福島区鷺洲 1 丁目などの区域で、「海老江地区」と同じである。「中津本通地区」は、大淀区中津 3 丁目などの区域で、大正 14 年大阪市に編入されたがその時は市街化はほとんど終わっていたようである。

「三軒家地区」は、明治 30 年第一次市域拡張により編入された地域で、大正区三軒家西 1～ 3 丁目及び泉尾 1 丁目の区域である。新田開発地ということで耕地区画も整形であり新田堤や畦道を道路に利用して宅地化している。

「鳴野地区」は、大阪の東部に位置し大正 14 年大阪市に編入された地域で、城東区鳴野東 1～2 丁目などの区域である。

「天下茶屋地区」は、大阪の南部南海鉄道(株)沿線に位置し、大正 14 年大阪市に編入された区域で、西成区天下茶屋 1～ 2 丁目などの区域である。

「玉出地区」は、「天下茶屋地区」の南部にあり南海鉄道(株)沿線に位置し、西成区玉出中 1～ 2 丁目などの区域である。

「粉浜地区」は、「天下茶屋地区」と同じ南海鉄道(株)沿線に位置する地域で、住之江区粉浜 1 丁目などの区域である。

「西成千本地区」は、大阪市南部今宮第一.二耕地整理組合区域に接する地域で、西成区千本北 1～ 2 丁目、千本中 1 丁目、千本南 1 丁目及び潮路 1 丁目などその範囲は広い区域である。

「千林・今市地区」は、京阪沿線に位置する地域で、旭区千林 2 丁目は大正期からの開発である。今市 1 丁目は京街道沿いの地域である。

④-2) 耕地整理組合事業地区

「今宮地区」は、第一組合が明治 43 年 2 月設立同年中に工事を完了、第二組合は明治 44 年 4 月設立、大正 9 年 3 月解散という経緯をもつ西成郡今宮第一.二耕地整理組合区域で、西成区梅南・松・橘 1～3 丁目などである。

「鶴橋地区」は、大正 8 年 3 月設立、昭和 10 年 7 月解散した東成郡鶴橋耕地整理組合区域、生野区鶴橋 1～5 丁目などである。

「古市地区」は、大阪市東北部に位置し大正 13 年 3 月設立、昭和 4 年 7 月解散した東成郡古市耕地整理組合区域で旭区大宮 2 丁目などである。

「田辺地区」は、大阪市に編入される直前の大正 13 年 7 月設立、昭和 5 年 9 月解散の東成郡田辺耕地整理組合区域で東住吉区駒川 4～5 丁目、東田辺 2～3 丁目、南田辺 2・3・5 丁目などである。

「小路地区」は、大阪市編入直後の大正 14 年 4 月設立、昭和 16 年 2 月解散の小路耕地整理組

合区域で、生野区小路東1～3丁目などである。大阪市東部に位置しその東部に隣接する中河内郡布施町（現東大阪市）の一部を組み込んでの耕地整理である。

「住吉第二地区」は、大阪市南部阪南土地区画整理組合区域と帝塚山高級住宅地に隣接する位置において、「小路地区」と同じ経過をもつ大正14年5月設立、住吉第二耕地整理組合区域で住吉区万代西2～4丁目、万代東2～4丁目などである。

④-3) 土地区画整理組合事業地区

「阪南地区」は、大阪市に編入される直前の大正13年1月設立、昭和6年2月解散した阪南土地区画整理組合区域で、阿倍野区阪南町1～5丁目、昭和町1～5丁目などである。

「生野地区」は、大正15年4月設立、昭和28年3月解散した生野土地区画整理組合区域で、生野区舍利寺1～2、林寺3～5丁目などである。

「住之江地区」は、大正15年4月設立、昭和11年4月解散した住之江土地区画整理組合区域で、西住之江1～3丁目などである。ここの街区および近代長屋の一部は住まいの今昔館の近代長屋のモデルとして展示される。

「墨江地区」は、大阪市の最南部に位置し詳しくは2カ所に分かれる。第一地区は昭和3年5月設立、同16年7月解散した墨江第一土地区画整理組合区域で、第三地区は昭和5年3月設立、同12年7月解散した墨江第三土地区画整理組合区域で、双方とも住宅地、区域は住吉区清水丘1～2丁目などである。住まいの今昔館の近代長屋のモデルとして展示される。

「天王寺地区」は、大阪市東南部に位置し、昭和3年2月設立、同32年12月解散した天王寺土地区画整理組合区域で、阿倍野区文の里1～4丁目、美章園2丁目、駒川1～2丁目など範囲は広い。

「森小路地区」は、大阪市東北部に位置し、昭和4年2月設立、同14年8月解散した森小路土地区画整理組合区域で、旭区清水1～3丁目、新森2～5丁目である。ここの放射環状街区の設計および長屋と一戸住宅の経営は、大美野田園都市と呼ばれる郊外住宅地を開発した土地会社と同じである。

「北船場地区」は、大阪市最北部に位置し、昭和4年5月設立、同27年3月解散した北船場土地区画整理組合区域で、旭区大宮4丁目、中宮4丁目などである。

「大宮地区」は、大阪市東北部、北船場地区の南に位置し、昭和4年12月設立、同21年4月解散した大宮土地区画整理組合区域で、旭区大宮3丁目、中宮3丁目などである。

- ・大阪市土木部計画課『大阪市土地区画整理図輯』昭和6年6月
- ・財団法人大阪市都市整備協会編『一まちづくり100年の記録—大阪市の区画整理—地区資料—』平成4年11月
- ・財団法人大阪市都市整備協会編『一まちづくり100年の記録—大阪市の区画整理—』平成7年3月
- ・寺内 信『INAX ALBUM 7 大阪の長屋 近代における都市と住居』平成4年9月20日

(3) 長屋の建築的特徴

①近代法による建築的影響

①-1) 明治19年5月大阪、堺、奈良を対象に大阪府「長屋建築規則」の公布

近代の建築法として大阪では、明治19年5月防火対策やコレラなどの急性伝染病対策を目的とした「大阪府長屋建築規則」が最初である。同規則では長屋の棟構成（第1条）、1棟の戸数・他の建家との距離（第4条）、通路の広さ（第7条）、裏長屋と路地口（第8条）、廁圃の設置義

務（第9条）などが規定された。

①-2) 明治42年8月「大阪府建築取締規則」の公布

明治42年8月「長屋建築規則」を受け継ぎ、より防火と衛生面において強化された「大阪府建築取締規則」が公布された。主に長屋に関する条項は、道路と通路が区別され通路の幅員は九尺以上とする（第5条）、道路に面するものを表家、表家でないものを裏家（第6条）、長屋の棟構成（第7条）、道路・通路に沿う建造物は道路と建物の間に一尺五寸以上の距離をとる（第15条）、住戸には建坪四分の一以上の余地をとる（第19条）、住家の天井高は七尺以上（第35条）、住家には各戸に便所を設ける（第58条）、木造長屋は間口十五間を超えてはならない、木造長屋間には三尺以上の距離をとる（第62条）、裏屋には通路を設け2方向以上に道路又は通路に接続させ、通路の幅員は9尺以上とする（第63条）ことなどである。道路から建物を後退させること、棟と棟とは三尺の間隔をとること、天井高の七尺、便所の設置は外観調査からの判断が可能であり規則は概ね守られていたと考えられる。

①-3) 大正8年4月5日「市街地建築物法」と「都市計画法」の公布

この市街地建築物法は、当初、東京市、京都市、大阪市、横浜市、神戸市及び名古屋市の6大都市に適用される。大阪では「大阪府建築取締規則」をほぼ引き継いだかたちでの施行である。この法律で新に建築線制度（第7条～第10条）が導入され、接道義務が生じたが大阪では「道路より一尺五寸後退した位置を建築線」とするよう細則で定められたので従前と全く変わっていない。続いて用途地域、防火地域などの地域地区制度が導入される。特に、防火関係の規則が長屋建の外観デザインに影響を与えていた。

①-4) 防空的な見地からの防火規制

昭和12年頃より戦時態勢が強化され、都市災害というより防空的な見地から防火規制が強くなり、既存長屋の木材露出部分をモルタルなどで被覆させる「防火改修」が行われ外壁部をモルタル塗、タイル貼などの大壁仕上げを強制したり、棟の間口の長さに関係なく中間に防火壁を造らせるなど戦争の影響がでてくる。

戦争を反映した法律には、防空法（昭和12年4月5日）、防空法施行令（同12年9月29日）、防空建築規則（同14年2月17日）、防火改修規則（同17年3月27日）、防火改修規則施行細則（同17年7月1日）があり、さらに価格等統制令（同14年10月18日）の公布にも建築材料面で影響を受け、地代家賃統制令（同14年10月18日）の公布、同61年12月31日廃止で家主、地主が地代や家賃などに制限を受け、金属類回収令（同16年8月30日）の公布、同18年8月12日廃止では建築物の金属類が供出される。

- ・和田登「防火建築規則適用の新築家屋」（大阪）、宇賀一郎「木造建物防火改修」（京都）、広瀬初夫「木造建物防火改修」（神戸）、中澤誠一郎「防空建築規則適用の新築家屋」『建築と社会』日本建築協会発行 昭和16年3月
- ・「防火改修特輯号」『建築と社会』日本建築協会発行 昭和17年10月
- ・大阪建築法制100周年記念誌編集委員会・編『建築のルル・大阪100年の歩み』昭和62年

②建築的特徴（図I-3-1）

昭和60年ごろの主に外観調査を基に、当時の社会部報告などの資料で補足した。

軒	外観写真	軒廻り図	仕上	軒高	平面	年代	地域	仕上 1階	仕上 2階	立面図
塗込め			漆喰	低い	通り庭型	明治	西賑町 西野田	真壁	塗込め	
出桁			素木	普通	通り庭型 台所型	大正	三軒家 大開	真壁	真壁・長押付 (壁のほか板張・銅張・ タイル張もある)	
箱軒			大壁 (銅張ほか)	普通	台所型	昭和	大阪市全域	真壁	大壁 (漆喰・タイル張・銅張)	
垂木			素木	普通	台所型 前廊下型	昭和	大阪市全域	真壁	真壁 建具(ガラスを使用)	
洋風(大壁)			大壁	普通	台所型	昭和	大阪市南部	大壁	大壁	

図 I-3-1 大阪市都市住宅史編集委員会『まちに住まう 大阪都市住宅史』
平成元年(1989)平凡社刊(図作成:和田康由)

②-1) 構造・規模

a) 階数: 平家 18.70% 二階建 81.30% (社会部報告第 251 号)

b) 長屋一棟当たりの戸数: 四戸建が最も多い(社会部報告第 251 号と昭和 60 年代の実地調査による)

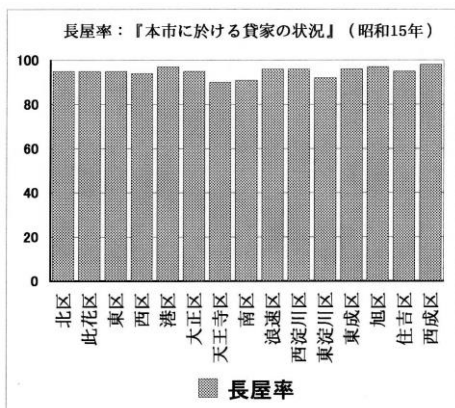


図 I-3-2 『社会部報告』による長屋率

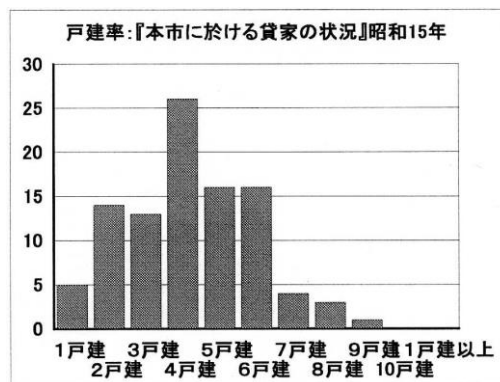


図 I-3-3 『社会部報告』による
長屋一棟当たりの戸数

- c) 間口：二間間口が最も多い（実地調査：図 I-3-4 による）
 d) 敷地規模：6 坪～14 坪までのものが約 70%、平均 11.43 坪（社会部報告第 251 号）
 e) 住宅規模：一戸当たり平均 16.26 畳（社会部報告第 251 号）

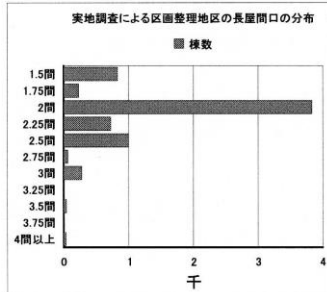


図 I-3-4 長屋間口

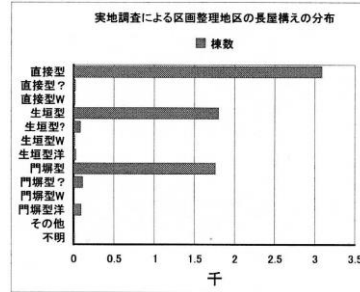


図 I-3-5 長屋構え

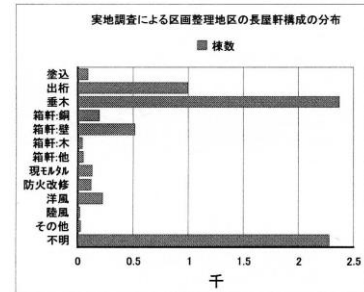


図 I-3-6 長屋軒構成

②-2) 玄関と道路（通路）の関係（図 I-3-5）

- 直接型は道路から直接玄関に出入する建て方。市内全般に見られるが特に明治期、大正期のスプロール地区に多い。
- 生垣型は道路から開放的な庭を通過して玄関に出入する建て方。区画整理地区に多く分布し、特に平家は耕地整理地区に多い。
- 門塀型は道路から伝統的な和風の門塀を潜って、閉鎖的な庭を通過して玄関に出入する建て方で洋風の門塀も見られる。区画整理地区に多く分布する。

②-3) 外観

- 和風は真壁仕上げによる伝統的な建て方。分布の範囲は広い。
- 洋風は欧米の影響を受けた大壁仕上げによる建て方。土地区画整理地区に比較的多く分布する。
- 和洋折衷は和風と洋風を折衷した建て方。土地区画整理地区に比較的多く分布する。

②-4) 軒廻り（図 I-3-6）

- 塗込は出桁（出し桁）に縄を巻いて漆喰で防火仕上げをした伝統的な軒廻りの構造のこと。分布は明治期、大正期の地区に多い。
- 出桁（出し桁）は庇や軒などの垂木を支えるために、腕木や出し梁の先端に載せた桁のことをいい、軒廻りの構造のこと。建物間を3尺空けることから漆喰で防火仕上げをしない場合が多い。明治期、大正期のスプロール地区に多い。
- 箱軒は軒を蛇腹（コーニス）風にして防火用として大壁仕上げにした構造のことをいい、ハイカラさや重厚感を醸し出している。仕上げに銅などの金属類を用いる場合が多く、昭和前期の区画整理地区に広く分布する。ところが、金属類回収令により剥がされている場合がある。
- 垂木は、屋根仕上げ材や屋根下地を支えるために棟木から軒桁に掛け渡された斜め材のことをいい、建物間を3尺空けることから漆喰で防火仕上げをしない伝統的な和風の軒廻りの構造のこと。特に二階正面にガラス戸の建具を用いた長屋に多い。区画整理地区に広く分布する。
- 大壁は柱が外から見えないように作られた壁のことをいい、防火用であり洋風仕上げでもあ

る。区画整理地区の洋風の台所や洋室及び洋風長屋に多く見られる。

②-5 間取り (図 I-3-7)

- a) 通庭型は玄関から裏前栽まで間口半間あまり (こまなか) を土間仕上げの庭を設け、そこから各室に出入する近世からの伝統的な間取り。明治期、大正期のスプロール地区に見られる。
- b) 台所型は玄関脇に土間の炊事場 (現台所) を設け、玄関の間から各室に出入する間取り。大阪市全般に見られ、区画整理地区では母屋から突出させた炊事場が多くみられ、外観和風や洋風がある。また、炊事場の土間を現代風の台所に改良して床を張ったものまで現れている。
- c) 店舗型は間口の分だけ土間にし、その奥行きは道路から建物の奥行きを2分の1程度とするもので、通庭を設ける場合が多い。
- d) その他には、間口が2間半ぐらいでは母屋から台所と洋室を突出させたものや、離れのあるものなどが現れている。区画整理地区に多く見られる。

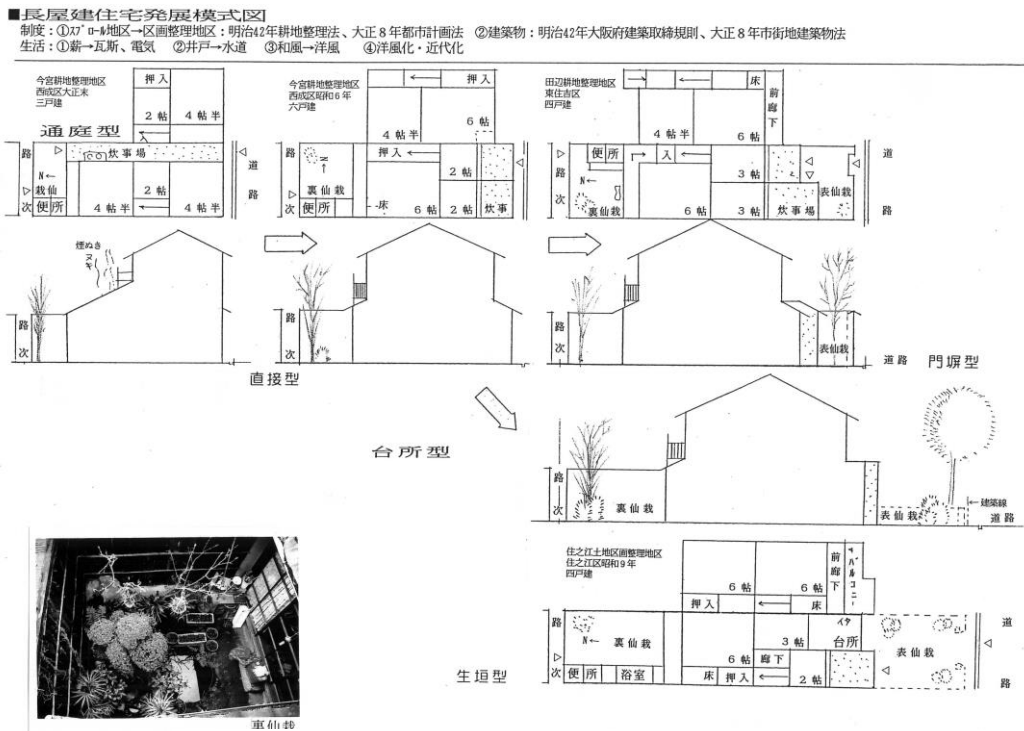


図 I-3-7 長屋建住宅発展模式図 (和田康由案)

(4) 長屋の暮らし

① 廁 (便所) と井戸と水道

明治前期ごろ、コレラやペストが流行って大勢の人が犠牲になった。その原因は、井戸と汲み取りであった廁 (便所) の位置が近いのに、当時飲み水として主として井戸水を使用していたことによる。その解決のため近代法は井戸と廁 (便所) の分離や各住戸に廁 (便所) を設けるなどが当初の目的の一つであった。同時に、大阪市により水道や下水の発達・普及などにより衛生面が徐々に改善され、廁 (便所) そのものの改良も行われ大正期には、大正式便所などが考案された。

② 炊事場 (現在の台所)

大阪の炊事場は床を張った関東の台所と異なり土間である。通庭型は庭が土間で、その庭の奥に炊事場が設けられ、へっつい（かまど）が置かれていた。流し（シンク）は、研ぎ出し仕上げのものや少し高価な白色タイル張り仕上げのものなどが用いられていた。玄関脇の炊事場には、練炭などの燃料を茶の間の上がり段の細い板間の板を外して、その中に保管できるようにしていた。区画整理地区では、炊事場に床を張り現代風台所を備えた近代長屋も登場している。

③板ガラスの普及

大正末から昭和にかけて、産業の発達に伴って安価になった板ガラスが庶民に普及する。近代法の採光（大阪府建築取締規則第 30 条）などの影響もあるが、室内が格段に明るくなる利点があった。平屋では裏前栽に面した室や道路に面した台所の建具に採用された。二階建では、道路側に廊下を設けて側柱の柱間装置に板ガラスを全面に用い今までにない明るい空間をつくりだしている。住民はこの廊下に簾の 3 点セットを置いて、外の景色を楽しむ生活スタイルを創り出した。私たちは、この近代長屋を前廊下型と呼んでいる。この前廊下型は、主に和風の門構えを設けるが、生垣のような開放的な門構えや洋風の閉鎖的な門構えとするなど大阪市南部の区画整理地区に多く分布する。この廊下のある長屋は、設けていない長屋と比べて 2～3 円家賃が高かったようである。さらに書院の建具や間仕切りの建具、玄関の間の舞良戸などにも用いられ、住宅近代化の象徴ともなった。一方スプロール地区である福島区の住民は「板ガラスが普及してから、障子の建具を板ガラス用の建具に作り変えた」と自慢げに語っていたことも印象的である。

④室の通り抜けの解消

当時、生活改善・住宅改良で問題となった室の通り抜けを解消する方法として中廊下、裏階段、二階にも便所を設けるなどの工夫を試みるものが現れている。住戸間口が 2 間半以上なら玄関から裏前栽まで中廊下を設け、間口 2 間程度なら裏階段かもしくは 2 階にも便所を設けて解消している例が見られる。当初、庶民住宅でのプライバシーを確保する方法は、室の通り抜けを解消する程度であった。しかし、この解消を施した長屋を、「間貸し」に向いているとする解釈がある。ところが家主の聞き取りでは「そのようなことを考えていません」との回答で、「あくまで生活の改善を意図したものである」と語る。いずれにしても、住宅の機能の発展といえよう。

⑤洋館の影響

富裕層では和館と洋館を渡り廊下で繋ぐ和洋二館並立が登場していた中、一戸建住宅では和風の母屋の玄関脇に洋風の応接室を設ける住宅が流行っていた。この一戸建は明治末から登場し、「木に竹を接いだ住宅」や「ハイカラな住宅」だといわれていた。長屋はこの一戸建の影響を受けて、和風の母屋から道路側に応接室のような洋室や外観洋風にした台所などを突出させる長屋が流行った。一般にはハイカラな長屋と呼ばれて好まれていた。この長屋の特徴は、平入りの和風の母屋に妻面を道路側に突出させ、外観に凹凸の変化をつくりだしている。また、バルコニーを設ける外観洋風の長屋も登場するなど、大阪独特の発展と見ることができる。これらの長屋は、区画整理地区にみられる。特に、大阪市南部の耕地整理地区に生垣の開放的な門構えを備えた平屋が多く分布していた。

⑥「はれ」と「け」を守った住空間

長屋は玄関の間と床の間の採用により住宅としてささやかな「はれ」の空間を確保していた。特に、区画整理地区では、深い街区を利用して裏前栽とは別に表前栽を設け、そこに武家屋敷の象徴である門構えを備えたものも現れている。この門構えの連続した姿は圧巻で、これも大阪独特の発展と見ることができる。さらに、裏前栽には植木、灯籠や手水鉢などでささやかな和風の

庭を築いて、庭に面する室の格調を高めていた。物干しは、必ず道路や裏前栽に面した室から見えない位置に設けられた。その設置場所は母屋から裏前栽に面して作られた縁側及び一階の便所の屋根の上に設けられた。この物干しから向かいの物干しが見える。当時の人々が、干し物などの視線についてどのように対応していたか気になるところである。

⑦通庭型から台所型へ

建物間の合計三尺以上の空地は、建物の裏にも容易に人の通行が可能となった。その結果、裏に便所を設けても「通庭」を通って汲み取りに行く必要がなく、長屋の平面に影響を与えたと考えられる。「通庭」に替わって玄関脇に台所が配置される原因の一つであろう。当時、畳数で家賃が決められていたようで、そのことは土間を減らして畳数を増やすのに有効な台所型が多く採用されたことに影響していたと考えられる。

(5) 長屋パトロール

パトロールの対象地区は、大阪市内の中から先の戦争による戦災を免れ、集団的に現存し、市街地形成過程上重要であると考えられる地区を抽出した。その内訳は、スプロール地区から12ヶ所、耕地整理組合事業地区から6ヶ所、土地区画整理組合事業地区から9ヶ所である。調査は、昭和50年ごろから昭和63年ごろまで随時実施した。対象とした棟数は、スプロール地区では2000棟余り、耕地や土地区画整理地区では7000棟余りである。その後、このデータを基に現存状況や変容などの確認のために、継続してパトロールを不定期に繰り返している。その中で、さらに新しく注目した地区などを追加しながら現在に至っている。パトロールで得た長屋の現況は、以下のようなことである。

①ほぼ原形をとどめた形で、住まいや店舗などに活用する動き。

たとえば、住民が路地に敷かれた石畳を大切にしている長屋、登録有形文化財に指定され、店舗、貸室や住宅などに活用している長屋、高齢者が家族との思い出を抱いて住みつづける長屋、大正・昭和の風情を残して懐かしむ人々にその魅力を伝えている長屋など。

②活用事例と長屋暮らしの魅力を発信する動き。

たとえば、大阪市立大学長屋保全研究会、大阪市立住まい情報センター、大阪長屋居住文化研究会などが中心になって2001年から「オープンナガヤ大阪」を開催するなど。

③解体することはないが、増築や改装をして活用する動き。

たとえば、表前栽に駐車場を設ける長屋、裏前栽や表前栽に室を増築する長屋、四戸建が1戸建+空地+二戸建など歯抜けになる長屋など。

④博物館などで、模型という形でその姿をとどめておこうとする動き。

たとえば、大阪くらしの今昔館（大阪市立住まいミュージアム）や大阪市立歴史博物館などで再現され、多くの人々にノスタルジックな環境を提供するなど。

⑤地上げなどにより、当時の面影が確認できないほどの大規模な開発の動き。

たとえば、ミニ開発、マンションや駐車場の開発など。

上記のようなさまざまな動きの中、長屋は確実に減少している。現在、わが国の住宅の寿命は約30年である。その点、現存している大正・昭和初期の長屋は、人びととともに平均80年活きている。木造建築として長生きなのである。それだけ長屋には、耐力と魅力があるといえる。大阪で発展した長屋の住文化を見守り、保存再生して後世に伝えることは意義深いことである。

3. 大阪長屋に関する既往研究成果リスト

大阪長屋に関する研究には膨大なものがあるが、ここでは比較的最近の主なものを挙げる。また、本研究会の母体である大阪市大の大阪長屋保全研究グループによる研究成果を示す。

- 1) 財団法人大阪都市協会 大阪市都市住宅史編集委員会：まちに住まう
—大阪都市住宅史、平凡社、1989
- 2) 寺内信：大阪における長屋建住宅建設と市街地形成の近代化過程に関する研究(学位論文)、1993
- 3) 和田康由：大阪における近代都市住宅成立に関する基礎的研究(学位論文)、1998
- 4) 北条蓮英：都市再生と密集市街地整備をめぐる課題、都市住宅学第42号、2003
- 5) 高津良太：長屋の存続と維持管理における居住者・所有者・仲介者および施工者の役割とその相互関係、日本建築学会東海支部報告集、2003
- 6) 和田康由・橋爪伸也：大阪 新・長屋暮らしのすすめ、創元社、2004
- 7) 加藤福：大阪長屋の持続的活用に関する研究その1—大阪長屋の残存実態とその影響—、日本建築学会近畿支部研究報告集5014、2006
- 8) 片桐未絵：大阪長屋の持続的活用に関する研究その2—住宅としての改修実態とプランタイプの関係について—、日本建築学会近畿支部研究報告集5015、2006
- 9) 中村仁：密集市街地におけるストック活用型環境改善アプローチの展望—大阪の長屋集積地区を事例として—、東京大学大学院工学系研究科博士課程学位論文、2006
- 10) 定行秀行：大阪長屋の持続的活用に関する研究その3—地域別にみるプランタイプと居住者実態について—、日本建築学会近畿支部研究報告集5023、2007
- 11) 加藤福：大阪長屋の持続的活用に関する研究その4—プラン改修実態とその傾向について—、日本建築学会近畿支部研究報告集5024、2007
- 12) 藤原玄明 他：長屋の近代都市大阪—模索する都市計画から「近代長屋」の成立へ—、法政大学大学院デザイン工学研究科紀要 Vol.2(2013年3月)

【大阪市大・大阪長屋保全研究グループによる研究成果】

1. 谷直樹・竹原義二編「いきている長屋 大阪市大モデルの構築」、大阪公立大学出版会、(2013, 3)
2. 藤田忍：大阪の長屋を活かしたまちづくり、季刊まちづくり18号、学芸出版社、pp.110~115、(2008, 4)
3. 藤田忍：大阪型近代長屋スポットの保全、活用、住宅会議、第73号、pp.34~36、(2008, 6)
4. 小池志保子・竹原義二・谷直樹・藤田忍・榊田洋子・綱本琴・上原充・菱川菜穂・山田久美「豊崎北長屋-大阪型近代長屋スポットの保存・改修・活用計画」日本建築学会大会デザイン発表梗概集、G-1分冊、p.280、(2008, 9)
5. 松村 明日香、藤田 忍、木谷吉輝、百崎 久美子：大阪型近代長屋スポットの研究 その1、日本建築学会近畿支部研究報告集、第49号、計画系、pp.617~620、(2009.6)
6. 木谷吉輝、藤田 忍、百崎 久美子、松村 明日香：大阪型近代長屋スポットの研究 その2、日本建築学会近畿支部研究報告集、第49号、計画系、pp.621~624、(2009.6)
7. 谷直樹：大阪の長屋建築の伝統と保存活用 豊崎プラザの実験、佐々木雅幸、水内俊雄編「創造都市と社会包摂」所収、水曜社、2009、8
8. 藤田 忍・小伊藤亜希子・小池志保子・榊田洋子・綱本琴・竹原義二・谷直樹：大阪豊崎長屋

- の再生に関する研究 その 1 長屋再生の課題と研究の枠組み：日本建築学会近畿支部研究報告集、第 50 号計画系 PP. 161-164, (2010, 6)
9. 小伊藤亜希子・小池志保子・藤田忍・綱本琴・榊田洋子・竹原義二・谷直樹：大阪・豊崎長屋の再生に関する研究 その 2 増改築の経歴からみた長屋の住生活：日本建築学会近畿支部研究報告集、第 50 号計画系 PP. 165-168, (2010, 6)
10. 小池志保子・藤田忍・小伊藤亜希子・榊田洋子・綱本琴・竹原義二・谷直樹：大阪豊崎長屋の再生に関する研究 その 3 長屋再生のための設計手法開発：日本建築学会近畿支部研究報告集、第 50 号計画系 PP. 169-172, (2010, 6)
11. 百崎久美子（大阪市大）・藤田忍・松村明日香：大阪型近代長屋スポットの研究-スポットの分布と所有者の動向-日本建築学会近畿支部研究報告集、第 50 号計画系 PP. 413-416, (2010, 6)
12. 小伊藤亜希子、小池志保子、榊田洋子、綱本琴：木造長屋建築の保全・再生と持続的居住に関する実践的研究 - 豊崎長屋における耐震改修工事と住生活の評価 -、2010 年度住宅総合研究財団研究論文集 No. 37、(2011, 3)
13. 松村明日香、藤田 忍・俣野喬仁：大阪型近代長屋スポットの研究 - 残存状況と保全の可能性 その 1-、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 51 号計画系 PP. 397-400, (2011, 6)
14. 俣野喬仁、藤田 忍・松村明日香、大阪型近代長屋スポットの研究 - 残存状況と保全の可能性 その 2-：日本建築学会近畿支部研究報告集、第 51 号計画系 PP. 401-404, (2011, 6)
15. 藤田忍：大阪長屋の再生 スポット単位の不動産モデルの構築と展開、季刊まちづくり 31 号、学芸出版社、pp. 20~23, (2011, 7)
16. 古川理瑛、藤田忍・荻千紘・植高司・俣野喬仁：大阪型近代長屋スポットに関する研究 - 所有者への情報提供と居住者の共用空間利用、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 52 号計画系 PP. 481-484, (2012, 6)
17. 植高司・古川理瑛・藤田忍：大阪型近代長屋情報提供イベントの社会実験に関する研究、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 53 号計画系 PP. 721-724, (2013, 6)
18. 河野耕平、藤田忍、春山 梨乃：大阪型近代長屋に関する研究 - 優良長屋の分布について-、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 54 号計画系 PP. 481-484, (2014, 6)
19. 古川理瑛・藤田忍：建築一斉公開イベントに関する研究 オープンナガヤ大阪 2013 を事例として、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 54 号計画系 PP. 361-364, (2014, 6)
20. 野村充応、河野耕平、藤田忍、山東萌子：まちづくりイベントの運営に関する研究、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 55 号計画系 PP. 513-516, (2015, 6)
21. 吉野琴未、藤田忍、辻瑛子：まちづくりにおける専門職能の研究-コミュニティデザイナーを中心として-、日本建築学会近畿支部研究報告集、第 55 号計画系 PP. 517-520, (2015, 6)

4. 統計でみる大阪長屋

(1) 減りゆく木造長屋（建築年代別長屋建て住宅数（木造・防火木造）の推移）

大阪市の長屋建て住宅（木造・防火木造の長屋建て住宅。以下、木造長屋）数は、平成5年時点で155,600戸あったが、減少を続け、平成25年には40,200戸まで、10万戸以上減少した。

建築年代別にみると、戦前の建築が多いとみられる昭和25年以前に建てられた長屋が平成5年には63,600戸あり、長屋数の約40%を占めていた。これが平成25年までに約5.4万戸減少、1万戸を切って9,600戸となった。

つまり、平成5年から25年にかけて減少した長屋約10万戸の約半分は昭和25年以前に建築された長屋であり、建築的に貴重なものが含まれていた可能性があると考えられる。

（以下、資料出典：各年住宅土地統計調査）

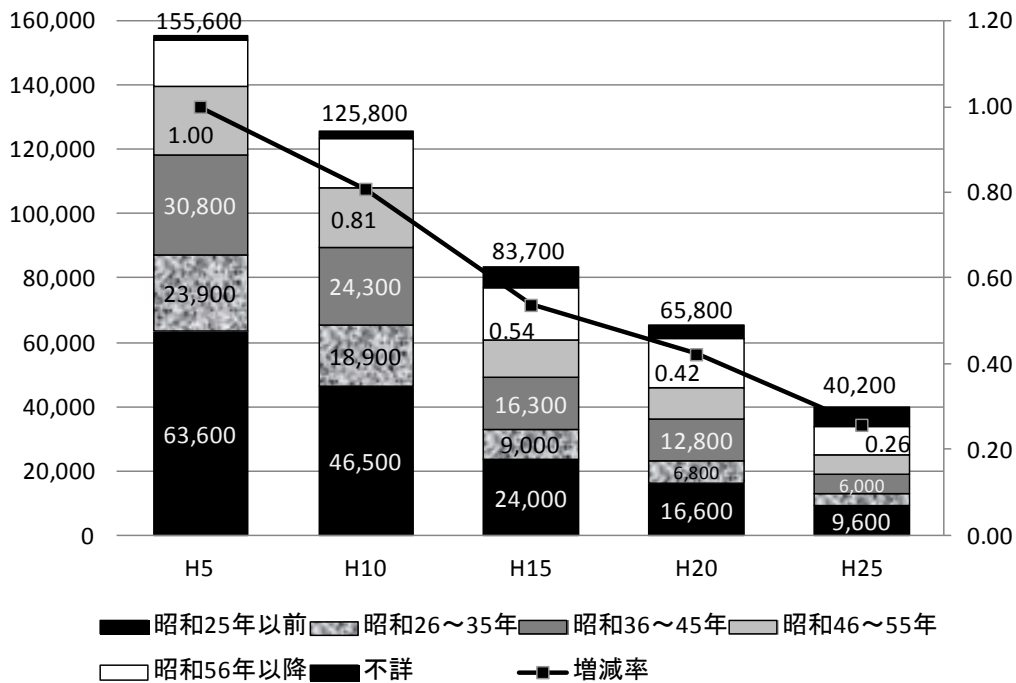


図 I-4-1 建築年代別長屋建て住宅数（木造・防火木造）の推移

(2) 区別住宅総数（居住者あり）と木造長屋数（H25）

① 木造長屋建て住宅の立地

平成25年住宅土地統計調査によると、大阪市の住宅総数（居住者あり）に占める木造長屋建て住宅の割合は3.0%である。

この割合を上回る区は、生野区（16.1%）を筆頭に、東住吉区（5.9%）、東成区（5.5%）、西成区（4.9%）、阿倍野区（4.0%）、住吉区（3.8%）で、これらの区では、生野区の9,890戸をはじめ、概ね2,000戸～3,500戸程度の木造長屋が存在している。数でこれらに続く区としては、平野区（1,920戸）、住之江区（1,730戸）等があげられ、木造長屋は市の南部～東部にかけて多く立地していることがわかる。

表 I-4-1 住宅総数（居住者あり）と長屋数（木造・防火木造）（H25）

	長屋建(木造・防火木造)	他の住宅	住宅総数(居住者あり)	長屋割合 H25
大阪市	40,190	1,302,980	1,343,170	3.0%
都島区	990	50,310	51,300	1.9%
福島区	460	37,010	37,470	1.2%
此花区	530	29,520	30,050	1.8%
西区	140	50,460	50,600	0.3%
港区	1,070	38,680	39,750	2.7%
大正区	590	29,440	30,030	2.0%
天王寺区	370	37,040	37,410	1.0%
浪速区	170	44,140	44,310	0.4%
西淀川区	970	42,510	43,480	2.2%
東淀川区	1,440	91,940	93,380	1.5%
東成区	2,210	38,310	40,520	5.5%
生野区	9,890	51,560	61,450	16.1%
旭区	540	43,720	44,260	1.2%
城東区	2,050	74,690	76,740	2.7%
阿倍野区	2,070	49,140	51,210	4.0%
住吉区	2,770	69,570	72,340	3.8%
東住吉区	3,480	55,650	59,130	5.9%
西成区	3,450	67,120	70,570	4.9%
淀川区	1,280	93,350	94,630	1.4%
鶴見区	830	46,830	47,660	1.7%
住之江区	1,730	55,310	57,040	3.0%
平野区	1,920	84,640	86,560	2.2%
北区	920	69,860	70,780	1.3%
中央区	320	52,200	52,520	0.6%

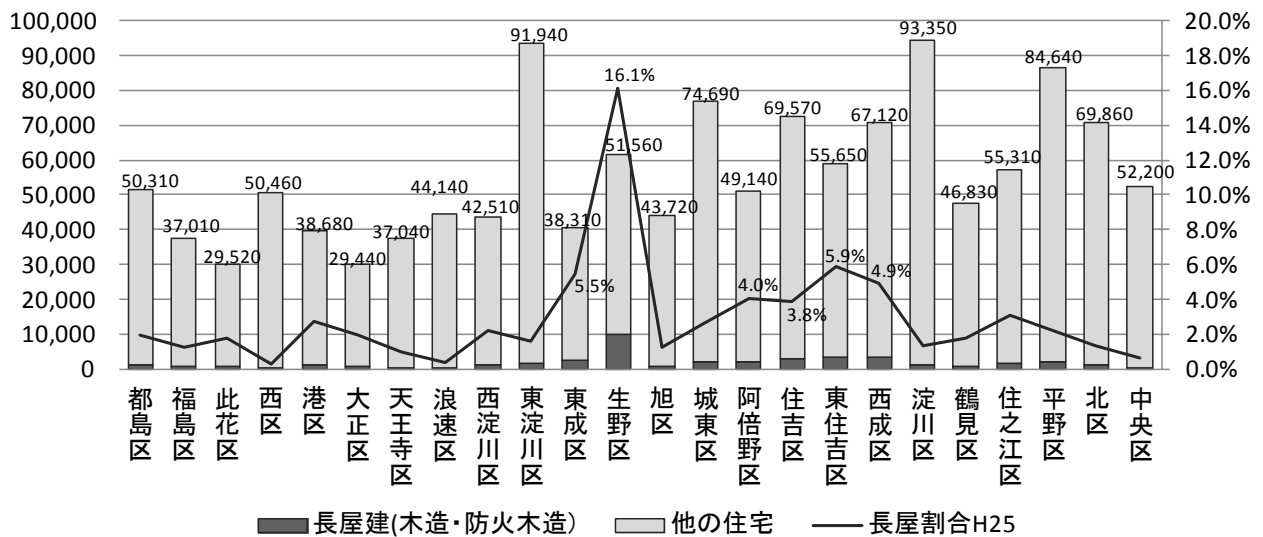


図 I-4-2 住宅総数（居住者あり）と長屋数（木造・防火木造）（H25）

② 区別木造長屋数の変化

平成5年を1.00とすると、大阪市全体の木造長屋は、平成25年には0.26にまで減少した。区別にみても、ほとんどの区で平成5年から25年までの減少率は概ね0.2~0.3の範囲となっている。

こうした中、もともと数が少ないということはあるものの、北区、中央区、天王寺区では増減の変化と下げ止まり傾向がみられる。

<H5年からの変化>

天王寺区：0.80

北区：0.56

中央区：0.33

また、平成5年から10年にかけて、西区、天王寺区、中央区などでは、数は少ないものの増加傾向がみられる。この理由として、ツーバイフォーの木造テラスハウスの増加が考えられる。

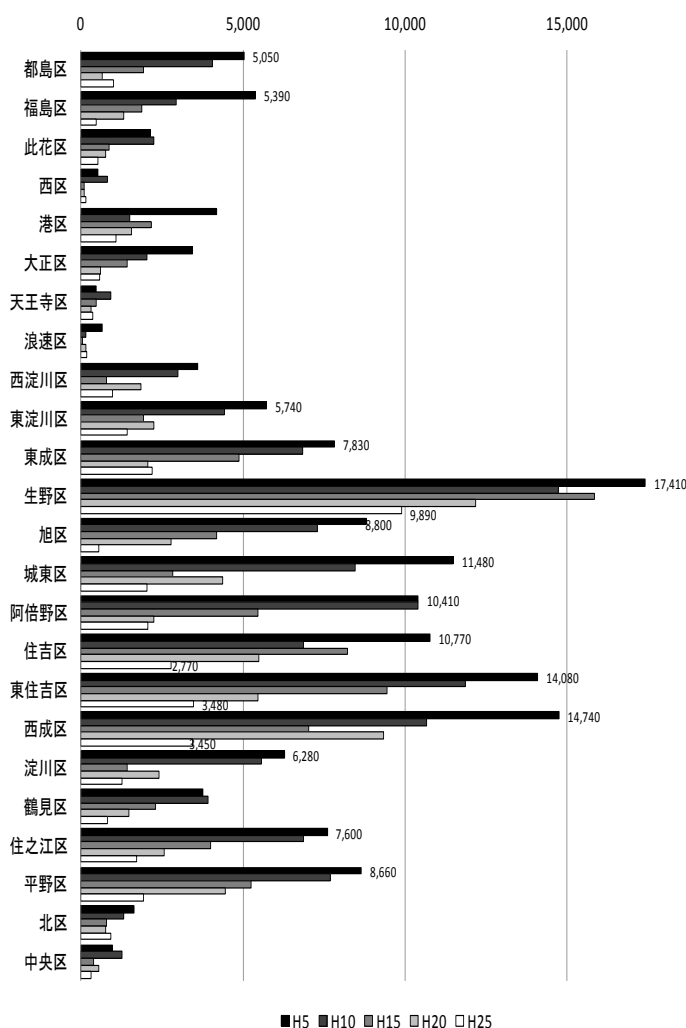


図 I-4-3 区別長屋建て住宅数 (木造・防火木造) の推移

表 I-4-2 区別長屋建て住宅数 (木造・防火木造) の推移

	H5	H10	H15	H20	H25	H5	H10	H15	H20	H25
大阪市	155,640	125,850	83,690	65,760	40,190	1.00	0.81	0.54	0.42	0.26
都島区	5,050	4,050	1,940	650	990	1.00	0.80	0.38	0.13	0.20
福島区	5,390	2,930	1,890	1,320	460	1.00	0.54	0.35	0.24	0.09
此花区	2,140	2,250	880	760	530	1.00	1.05	0.41	0.36	0.25
西区	520	810	90	110	140	1.00	1.56	0.17	0.21	0.27
港区	4,180	1,500	2,170	1,570	1,070	1.00	0.36	0.52	0.38	0.26
大正区	3,450	2,050	1,420	610	590	1.00	0.59	0.41	0.18	0.17
天王寺区	460	920	460	320	370	1.00	2.00	1.00	0.70	0.80
浪速区	660	140	50	150	170	1.00	0.21	0.08	0.23	0.26
西淀川区	3,600	3,000	800	1,850	970	1.00	0.83	0.22	0.51	0.27
東淀川区	5,740	4,430	1,930	2,240	1,440	1.00	0.77	0.34	0.39	0.25
東成区	7,830	6,850	4,890	2,060	2,210	1.00	0.87	0.62	0.26	0.28
生野区	17,410	14,730	15,830	12,180	9,890	1.00	0.85	0.91	0.70	0.57
旭区	8,800	7,300	4,190	2,780	540	1.00	0.83	0.48	0.32	0.06
城東区	11,480	8,470	2,840	4,380	2,050	1.00	0.74	0.25	0.38	0.18
阿倍野区	10,410	10,390	5,450	2,250	2,070	1.00	1.00	0.52	0.22	0.20
住吉区	10,770	6,870	8,210	5,490	2,770	1.00	0.64	0.76	0.51	0.26
東住吉区	14,080	11,870	9,450	5,450	3,480	1.00	0.84	0.67	0.39	0.25
西成区	14,740	10,660	7,030	9,330	3,450	1.00	0.72	0.48	0.63	0.23
淀川区	6,280	5,560	1,430	2,420	1,280	1.00	0.89	0.23	0.39	0.20
鶴見区	3,770	3,930	2,290	1,490	830	1.00	1.04	0.61	0.40	0.22
住之江区	7,600	6,860	4,000	2,580	1,730	1.00	0.90	0.53	0.34	0.23
平野区	8,660	7,690	5,250	4,450	1,920	1.00	0.89	0.61	0.51	0.22
北区	1,640	1,330	800	770	920	1.00	0.81	0.49	0.47	0.56
中央区	980	1,260	390	560	320	1.00	1.29	0.40	0.57	0.33

(3) 木造長屋の所有関係（持ち家率）

大阪市は賃貸住宅が多いといわれるが、大阪市の持ち家率（43.2%、平成25年）に比べて、木造長屋建て住宅の持ち家率は51.0%と、市全体の持ち家率を上回っている。

これを区別に見ると、福島区（79.1%）、中央区（77.4%）、天王寺区（70.3%）、都島区（65.6%）などで高くなっており、都心部の木造長屋で持ち家率が高くなっていることがわかる。

都心部の長屋で持ち家率が高いということは、リノベーションによる若年人口の都心回帰、商業的利活用などいろいろな可能性を示している。その一方で、長屋の年代的価値等を損ないかねない改修の恐れなしとはいえない。

表 I-4-3 長屋（木造・防火木造）の所有関係

	持ち家	借家	持ち家	借家
居住者のいる建物市全体	554,700	728,000	43.2%	56.8%
大阪市	19,660	18,900	51.0%	49.0%
都島区	610	320	65.6%	34.4%
福島区	340	90	79.1%	20.9%
此花区	280	240	53.8%	46.2%
西区	30	110	21.4%	78.6%
港区	420	650	39.3%	60.7%
大正区	270	290	48.2%	51.8%
天王寺区	260	110	70.3%	29.7%
浪速区	90	80	52.9%	47.1%
西淀川区	370	480	43.5%	56.5%
東淀川区	680	680	50.0%	50.0%
東成区	1,040	990	51.2%	48.8%
生野区	5,580	4,120	57.5%	42.5%
旭区	290	200	59.2%	40.8%
城東区	1,150	860	57.2%	42.8%
阿倍野区	1,150	900	56.1%	43.9%
住吉区	1,130	1,540	42.3%	57.7%
東住吉区	1,440	1,960	42.4%	57.6%
西成区	1,330	2,010	39.8%	60.2%
淀川区	620	560	52.5%	47.5%
鶴見区	300	460	39.5%	60.5%
住之江区	720	840	46.2%	53.8%
平野区	940	950	49.7%	50.3%
北区	340	390	46.6%	53.4%
中央区	240	70	77.4%	22.6%

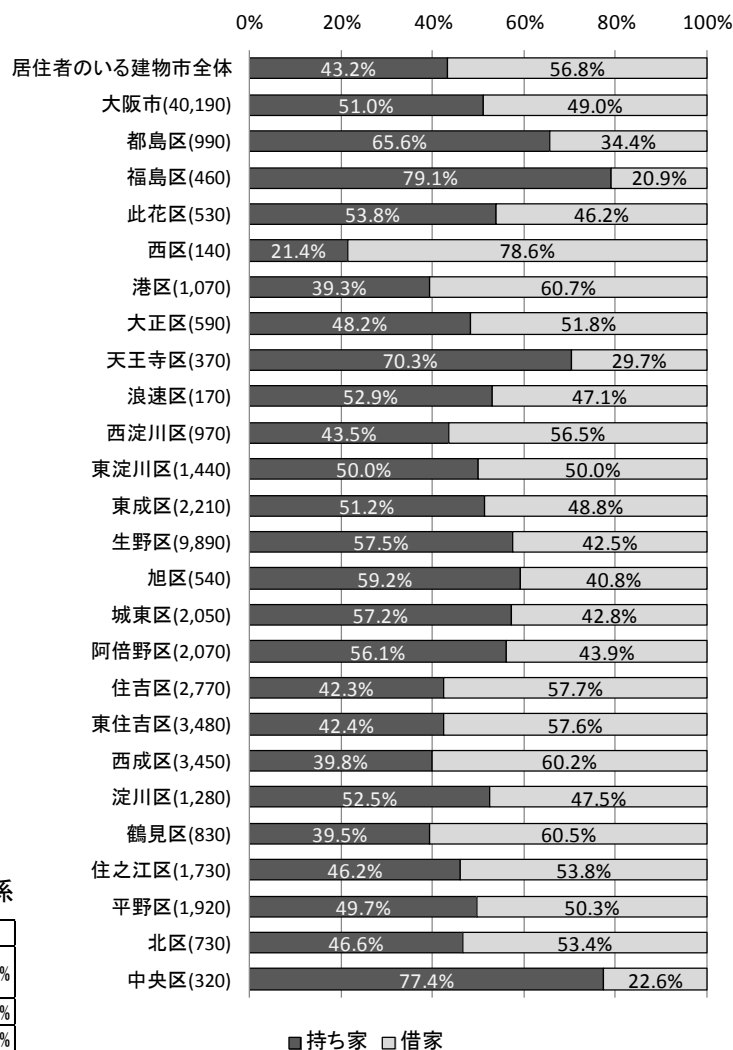


図 I-4-4 長屋（木造・防火木造）の所有関係

(4) 木造長屋の腐朽・破損率

大阪市全体の木造長屋（防火木造を含む）の腐朽・破損率は、21.1%である（平成25年）。

区別では、港区では61.1%、次いで西淀川区（51.5%）、中央区（50.0%）、北区（47.8%）では、概ね半分の木造長屋が腐朽・破損状態となっている。

逆に、福島区（8.7%）、都島区（9.2%）、阿倍野区（9.2%）、生野区（9.9%）では腐朽・破損率が10%未満となっており、木造長屋の多い区で、それが現役として居住・活用されている様子が伺える。

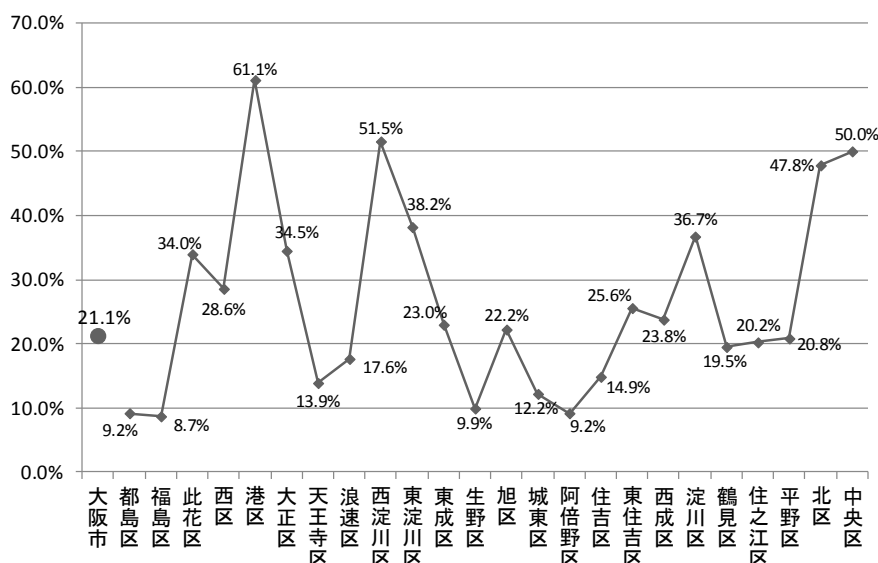


図 I-4-5 長屋（木造・防火木造）の腐朽・破損率 (H25)

表 I-4-4 長屋（木造・防火木造）の腐朽・破損率 (H25)

	腐朽・破損あり	木造長屋	腐朽・破損率
大阪市	8,500	40,190	21.1%
都島区	90	980	9.2%
福島区	40	460	8.7%
此花区	180	530	34.0%
西区	40	140	28.6%
港区	660	1,080	61.1%
大正区	200	580	34.5%
天王寺区	50	360	13.9%
浪速区	30	170	17.6%
西淀川区	500	970	51.5%
東淀川区	550	1,440	38.2%
東成区	510	2,220	23.0%
生野区	980	9,880	9.9%
旭区	120	540	22.2%
城東区	250	2,050	12.2%
阿倍野区	190	2,070	9.2%
住吉区	410	2,760	14.9%
東住吉区	890	3,480	25.6%
西成区	820	3,450	23.8%
淀川区	470	1,280	36.7%
鶴見区	160	820	19.5%
住之江区	350	1,730	20.2%
平野区	400	1,920	20.8%
北区	440	920	47.8%
中央区	160	320	50.0%

(5) 賃貸用木造長屋の空家数・空家率

大阪市の空家率 17.2% (H25 年) は、全国値 (13.5%) に比べて高く、空家対策が求められているところであるが、賃貸用の木造長屋の空家率は 36.5% とさらに高率になっている。区別では、東住吉区 (59.8%)、大正区、浪速区 (ともに 50.0%) でこの空家率が高い。

また、空家戸数でみると、もともと木造長屋数が多い以下の 3 区で、空家戸数が千戸以上となっている。

- 東住吉区 : 2,910 戸
- 生野区 : 1,030 戸
- 住吉区 : 1,020 戸

これらの区は H17 年以降市人口が増加傾向にある中、人口の減少を見ている区でもある。

一方、西成区は住吉区とほぼ同数の賃貸用木造長屋があるが、空家率は住吉区の 39.8% に比べて 21.8% と低く、居住用等として利用されていると目される。

なお、倒壊の恐れや衛生上問題があるとされる特定空家は、長屋の場合、一棟全戸空家とならないと特定空家と見なされないため、今後の課題をはらんでいると考えられる。

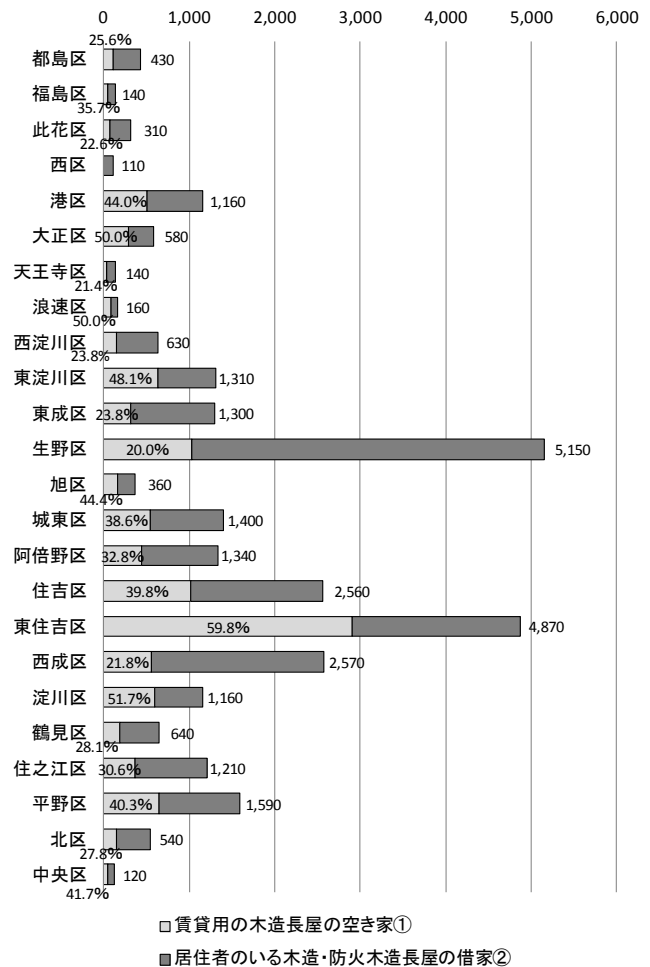


図 I-4-6 賃貸用の木造長屋数と空家 (H25)

表 I-4-5 賃貸用の木造長屋数と空家 (H25)

	居住者がいる長屋建 (木造・防火木造)	借家			賃貸用木造長屋の空き家率 ①/①+②
		賃貸用の木造長屋の空き家 ①	居住者のいる木造・防火木造長屋の借家 ②	賃貸用木造長屋 合計①+②	
大阪市	40,190	10,870	18,900	29,770	36.5%
都島区	990	110	320	430	25.6%
福島区	460	50	90	140	35.7%
此花区	530	70	240	310	22.6%
西区	140	-	110	110	0.0%
港区	1,070	510	650	1,160	44.0%
大正区	590	290	290	580	50.0%
天王寺区	370	30	110	140	21.4%
浪速区	170	80	80	160	50.0%
西淀川区	970	150	480	630	23.8%
東淀川区	1,440	630	680	1,310	48.1%
東成区	2,210	310	990	1,300	23.8%
生野区	9,890	1,030	4,120	5,150	20.0%
旭区	540	160	200	360	44.4%
城東区	2,050	540	860	1,400	38.6%
阿倍野区	2,070	440	900	1,340	32.8%
住吉区	2,770	1,020	1,540	2,560	39.8%
東住吉区	3,480	2,910	1,960	4,870	59.8%
西成区	3,450	560	2,010	2,570	21.8%
淀川区	1,280	600	560	1,160	51.7%
鶴見区	830	180	460	640	28.1%
住之江区	1,730	370	840	1,210	30.6%
平野区	1,920	640	950	1,590	40.3%
北区	920	150	390	540	27.8%
中央区	320	50	70	120	41.7%

(6) 主に家計を支える者

大阪市の住宅全体で、主に家計を支える者の年齢は、65歳以上が1/3(33.3%)を占めており、高齢化の波を見ることができる。これを木造長屋で見ると、65歳以上の割合は65.0%と2/3にまで膨れあがり、長屋居住者の高齢化を示すものとなっている。

区別に見ると、特に高齢化が著しいとみられるのは、浪速区(88.9%)、淀川区(71.3%)、西成区(69.1%)、福島区(69.0%)である。

逆に、若年層の台頭がみられるのは、35歳未満が14.9%を占める北区を始めとし、35~44歳の割合が、西区(23.1%)、都島区(14.0%)、鶴見区(10.7%)、東淀川区(10.1%)で高く、天王寺区でも9.4%となっている。これは都市居住の利便性や魅力を求める若年層がアフォーダブルな住居を求める結果のひとつと捉えられる。

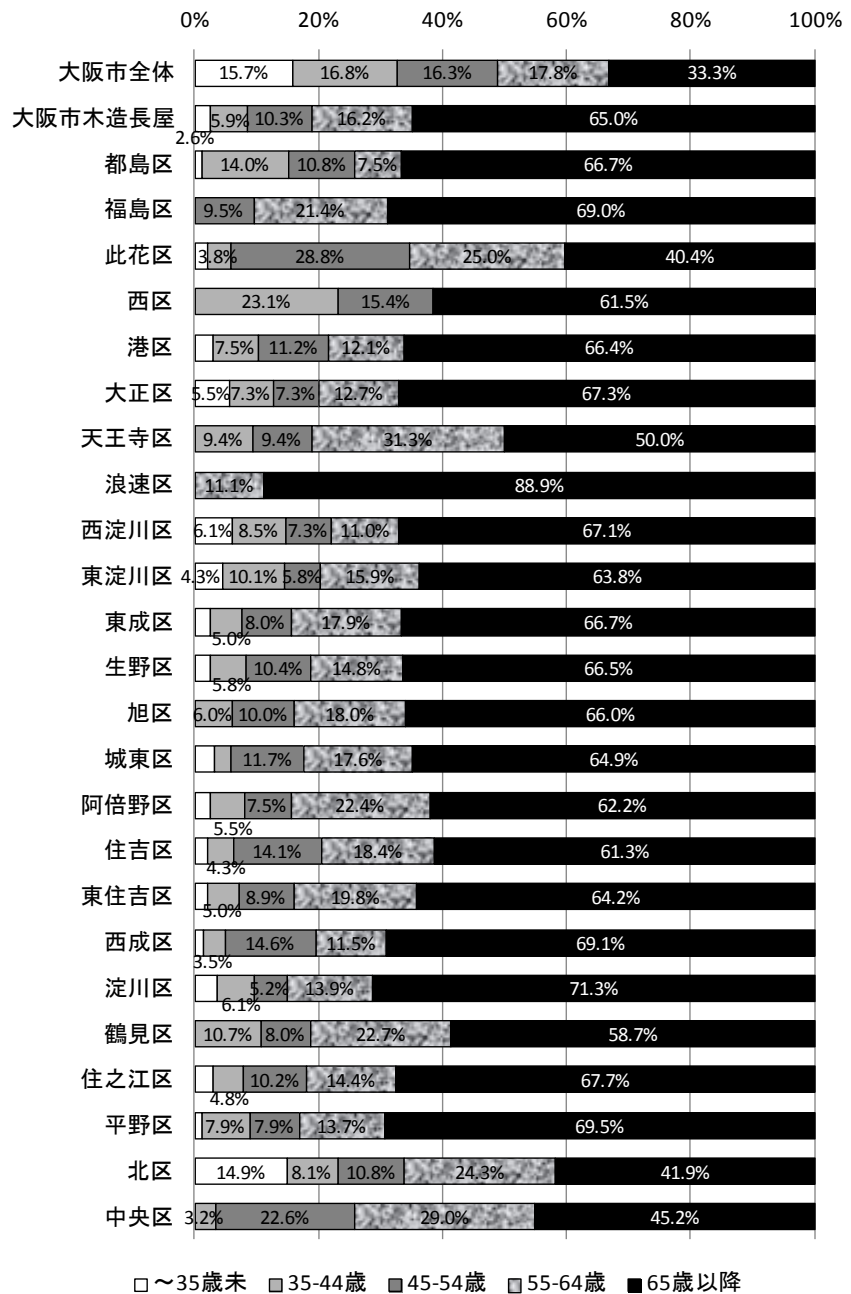


図 I-4-7 木造長屋で主に家計を支えるものの年齢(H25)

表 I-4-6 木造長屋で主に家計を支えるものの年齢(H25)

主に家計を支える者の年齢

単位：世帯

	～25歳未	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳以降	合計
大阪市全体	39,050	156,540	208,500	202,730	221,620	413,490	1,241,930
大阪市木造長屋	70	900	2,240	3,920	6,170	24,690	37,990
都島区		10	130	100	70	620	930
福島区				40	90	290	420
此花区		10	20	150	130	210	520
西区			30	20	0	80	130
港区	0	30	80	120	130	710	1,070
大正区		30	40	40	70	370	550
天王寺区			30	30	100	160	320
浪速区					20	160	180
西淀川区	10	40	70	60	90	550	820
東淀川区	20	40	140	80	220	880	1,380
東成区		50	100	160	360	1,340	2,010
生野区	10	230	560	1,000	1,430	6,420	9,650
旭区			30	50	90	330	500
城東区		60	50	220	330	1,220	1,880
阿倍野区	10	40	110	150	450	1,250	2,010
住吉区		50	110	360	470	1,570	2,560
東住吉区	10	60	170	300	670	2,170	3,380
西成区		40	110	460	360	2,170	3,140
淀川区		40	70	60	160	820	1,150
鶴見区			80	60	170	440	750
住之江区		50	80	170	240	1,130	1,670
平野区		20	150	150	260	1,320	1,900
北区		110	60	80	180	310	740
中央区			10	70	90	140	310

	～35歳未	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳以降	合計
大阪市全体	15.7%	16.8%	16.3%	17.8%	33.3%	100.0%
大阪市木造長屋	2.6%	5.9%	10.3%	16.2%	65.0%	100.0%
都島区	1.1%	14.0%	10.8%	7.5%	66.7%	100.0%
福島区	0.0%	0.0%	9.5%	21.4%	69.0%	100.0%
此花区	1.9%	3.8%	28.8%	25.0%	40.4%	100.0%
西区	0.0%	23.1%	15.4%	0.0%	61.5%	100.0%
港区	2.8%	7.5%	11.2%	12.1%	66.4%	100.0%
大正区	5.5%	7.3%	7.3%	12.7%	67.3%	100.0%
天王寺区	0.0%	9.4%	9.4%	31.3%	50.0%	100.0%
浪速区	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	88.9%	100.0%
西淀川区	6.1%	8.5%	7.3%	11.0%	67.1%	100.0%
東淀川区	4.3%	10.1%	5.8%	15.9%	63.8%	100.0%
東成区	2.5%	5.0%	8.0%	17.9%	66.7%	100.0%
生野区	2.5%	5.8%	10.4%	14.8%	66.5%	100.0%
旭区	0.0%	6.0%	10.0%	18.0%	66.0%	100.0%
城東区	3.2%	2.7%	11.7%	17.6%	64.9%	100.0%
阿倍野区	2.5%	5.5%	7.5%	22.4%	62.2%	100.0%
住吉区	2.0%	4.3%	14.1%	18.4%	61.3%	100.0%
東住吉区	2.1%	5.0%	8.9%	19.8%	64.2%	100.0%
西成区	1.3%	3.5%	14.6%	11.5%	69.1%	100.0%
淀川区	3.5%	6.1%	5.2%	13.9%	71.3%	100.0%
鶴見区	0.0%	10.7%	8.0%	22.7%	58.7%	100.0%
住之江区	3.0%	4.8%	10.2%	14.4%	67.7%	100.0%
平野区	1.1%	7.9%	7.9%	13.7%	69.5%	100.0%
北区	14.9%	8.1%	10.8%	24.3%	41.9%	100.0%
中央区	0.0%	3.2%	22.6%	29.0%	45.2%	100.0%

(7) 統計からみた大阪長屋の現在

① 価値ある長屋の減少

木造長屋数が減少を続ける中、特に建築的価値、保存価値が高いと目される戦前長屋数の減少が著しく、平成 25 年には 1 万戸を切った。

② 防災上危険地域で高齢化している長屋

長屋戸数が多い地域は、市の南東部の区、生野区、東住吉区、西成区、住吉区、阿倍野区、城東区などで、JR 大阪環状線の外縁の大阪市が指定する「地震時等に著しく危険な密集市街地」優先地区（1,300ha）と重なる。

これら地域の長屋では「主に家計を支える者」は 65 歳以上の高齢者が 60%以上を占めている。また、戸数が多いことから東住吉区、生野区、住吉区では賃貸用木造長屋空家戸数が 1,000 戸を超えている（但し、生野区は賃貸用木造長屋空家率でみると空き率 20%と、市全体（36.5%）に比べて低い）。

③ 居住・利活用されている長屋

防災上危険とされる地域と一部重なる形で、福島区、都島区、阿倍野区、生野区では腐朽破損率が低く、実際に居住・利活用されている状況が伺え、居住者等の安全性確保も課題である。

④ 都心部の長屋の可能性

上記のような傾向の中で、天王寺区、北区、中央区では減少の下げ止まり感も見られる。居住者の高齢化が進む中で、北区、西区、都島区などは、「主に家計を支える者」の年齢層が低く、若年層の流入があるとみられ、長屋が、若年層を惹きつける都心居住のアフォーダブル住宅になっていると考えられる。

さらに、以下の都心部の区では木造長屋建て住宅の持ち家率が高いことから、リノベーション、多様な利活用の可能性があると考えられる。

福島区 79.1%

中央区 77.4%

天王寺区 70.3%

都島区 65.6%

5. 和田委員による話題提供 ——大阪長屋パトロール——

貸家の戦前のデータには大阪市社会部報告のものがあります。家主の中で50戸未満を所有しているのが一番多く46.1%である。私が知る家主で最も多く所有したのは3000戸持っておられた家主です。長屋一棟当たりの戸数の分布では四戸建が一番多く、実地調査でも確認できました。

図は昭和12年と同12年の大阪市土地区画整理一覧図です。大阪市は大正14年周辺の西成郡と東成郡を吸収した第2次市域拡張を実施しました。新しく増えたところを新開地といいます。大阪市西部は主に新田開発、現環状線周辺はスプロール区域、その周辺は阪南土地区画整理組合区域、天王寺土地区画整理組合区域、今宮第一・二耕地整理組合区域、田辺耕地整理組合区域など区画整理区域です。

スライド①は大阪市所蔵昭和17年撮影の空中写真です。このあたりは大阪府立西野田工科高等学校、阪神電鉄野田阪神駅、ここは海老江7丁目です。スライド②は阪和線桃ヶ池でこちら側が、阪南土地区画整理組合区域です。

これは田辺の耕地整理組合区域です。街区の奥行きが深いです。ここは大正9年、大阪住宅経営株式会社が開発した、二戸建を中心とした住宅地開発地です。街区形成はそのまま綺麗に残っています。スライド③は阪南町の土地区画整理組合区域です。ここにあるのが、大正13年に移



スライド①



スライド②

転した同12年10月創立の大阪市立工芸高等学校（旧大阪工芸学校）です。これが桃山大学、これが大阪市が大正末に分譲した北島住宅です。まだ多くの住宅が残っています。ここが戦災があったところで難波、三軒家東、ここは三軒家西や九条で一部戦災にまぬがれ結構このあたりは残っています。中崎町も一応見えています。



スライド③

スライド④が戦後のアメリカ軍が撮った空中写真です。ここが福島区海老江7丁目、野田阪神駅、これが中央市場ですから、野田1～3、5丁目が綺麗に残っています。スライ



スライド④

ド⑤は住吉区住吉第二耕地整理組合区域で住吉区万代西2～4丁目、万代は東2～4丁目ですね。これは阪南の土地区画整理組合区域や天王寺土地区画整理組合区域などです。このあたりは開発があってもよく残ってい



スライド⑤

の方ですね。これは福島区野田1丁目のスプロール地区で、明治45年に『土地宝典』というものがあって、そこに畦道、石橋や水路があって、湿地帯です。いつ水路が埋め立てられたかは解りませんが、現在は曲がりくねった道路になっています。これは見ると面白いんですけどね。結構残ってるんですよ。

それから大正区三軒家西にあるんですけどもね、三軒家東の方は焼けてしまっています。三軒家西の街区は整形で東西に短く南北に長いのが特徴です。こっち側が今宮第一、二耕地整理組合区域です。街区が60間四方のスーパーブロックです。街区内がスプロールの開発ですが、一応整形街区になっています。こちらは阪南土地区画整理区域でこれは阪南2丁目あたりですね。

これは実地調査に基づいた主に外観について分類した表です。軒廻りで分類すると塗込めは明治、出桁は大正、箱軒・垂木・大壁は昭和です。明治、大正にはガラス板が庶民には普及していませんから、塗込めの2階外壁にガラス窓が設けられているのは、大正末か昭和初期に手を加えられたものと思われる。当時は、格子か虫籠窓だったようです。ガラス窓は、庶民の暮らしを一変する出来事でした（スライド⑥）。

外観写真	軒廻り	塗込め	出桁	箱軒・垂木・大壁
	軒廻りなし	塗込めなし	出桁なし	箱軒なし、垂木なし、大壁なし
	軒廻りあり	塗込めあり	出桁あり	箱軒あり、垂木あり、大壁あり
	軒廻りあり	塗込めあり	出桁あり	箱軒あり、垂木あり、大壁あり

スライド⑥

次の横棒グラフは長屋と道路の関係、平面形、軒廻り、間口の分布を示したものです。長屋の玄関と道路の関係では、道路から直接玄関に出入する建て方の直接型が最も多い。次いで、

道路から開放的な庭を通過して玄関に出入する建て方の生垣型と道路から伝統的な和風の門塀を潜って、閉鎖的な庭を通過して玄関に出入する建て方の門塀型が拮抗している。

平面形は玄関脇に土間の炊事場（現台所）を設ける台所型が最も多く、玄関から裏前栽まで土間仕上げの庭を設ける通庭型、間口の分だけ土間にした店舗型がある。特に、台所型は、住戸間口が広がると台所+玄関+洋室（または応接室）などいろいろ登場している。

店舗型はちょっと少ないんですが、店舗と通り庭を合わせた間取りも見られた。台所型が多いのは、畳の枚数で家賃が決まっていたことと関係があるようです。

あと軒廻りには、塗込め、出桁、箱軒、垂木、大壁があり、実地調査では垂木が最も多く、次いで出桁、箱軒です。垂木と出桁は防火的ではないが長屋間を3尺以上空けることで法的には解決している。箱軒の場合、防火対策上、銅板など金属類で被覆していて問題はない。ところが、昭和12年日中戦争勃発や同18年金属類等回収令公布により金属類が供出されている。重要文化財の綿業会館もシャンデリアなども供出していました。長屋や住宅では銅製の樋が供出されています。箱軒の銅は供出された後は、モルタルなどで補修されず木部のままの場合も実際にあります。

間口は2間が一番多く、次いで2.5間、1.5間と続く。通庭型は2.25間で、畳の部分が1.5間で通庭型の部分が半間より少しだけ広いことになります。この少し広い部分を地元の大工はこまなかと説明します。

次の図は、間口2間を基準に、通庭型から台所型の平面形と断面形の発展、玄関と道路との関係、敷地と建築物の奥行き関係を示した図です。まず、間口2間の通庭型の場合、庭のこの辺りにへっついさんがあって、そしたら煙抜きの煙突のため2階の奥行きが限られ、その奥行きは2間半となる。スプロール地区の敷地奥行きは6間ぐらい。敷地の奥行きは区画整理地域で7間以

上となる。敷地奥行きが一番深いところでは、街区短辺が 23 間の場合、背割りでは 11 間半となり深い。図に示す生垣型の場合がその例です。実際には住之江土地区画整理区域で実際に今も現存しており、すまいの今昔館の常設展示場に街区と長屋の模型を再現しています。当時 2 方向の採光でしかダメだったんで、電気もそんなに使えるわけでもなく高いんで、2 方向から自然採光を取ることになる。行燈部屋は極力避けることで解決しているんで、1 階にある真ん中の部屋は 2 畳か 3 畳になります。そうすると、この奥行きも、限られてくるんで、部屋は道路側と裏前栽側になるしかないんです。もちろん 1 階では、3 部屋になることが多いですけども、これはだいたい、真ん中の部屋は 3 畳くらいになります。

この写真はトンネル長屋で道路から裏長屋に入る入口です。明治 42 年の大阪府建築取締規則施行以前の長屋です。こういう長屋は中崎町や谷町 6 丁目にまだ残っていますけど。

以前は、西区九条や福島区玉川にもありましたが、今は無くなっています。あと、龍造寺町銀杏庵が平成 26 年登録有形文化財に指定されまして。長屋は明治 40 年頃のもので、内部は、昔の雰囲気をよく留めています。

ここは野田 3 丁目で、つい最近パトロールしたところなんです。大阪環状線野田駅と地下鉄玉川駅に結構近いんです。30 年ほど前、住民にヒアリングした時、立地がよく便利なところだと語っていました。この長屋は住戸の玄関が 2 戸ごとに隣接して設けられているのが珍しいです。これは 2 住戸で一つの井戸を共用していたころの名残です。この長屋の 1 階の出格子や出窓のわりに、2 階の窓ガラスが気になります。ガラス板が普及しだした頃に改装されたものと思います。

これは福島区大開にある松下幸之助の創業の地です。このちょっと後くらいに大正期の長屋が現存しています。軒廻りは出桁です。

スライド⑦は福島区吉野 3 丁目に現存するへっついさんのある長屋です。当時はここから煙をだす煙突がありましたが、今は天窓になっています。ここも吉野 1 丁目で、若いとき見た時は 10 軒以上あった長屋でした。11 月 30 日にパトロールした時、現存していたのでびっくりしました。いや喜ぶべきです。おそらく明治末か大正の初めぐらいじゃないかと思います。ただ、このガラス窓は他の地区と同じくガラスの普及したころに設けられたものでしょう。



スライド⑦（へっついさん）

これは海老江 7 丁目の方で、つい最近パトロールしたところなんです。木造の長屋間を 3 尺以上の距離を取れば軒廻りは出桁でよく建築法規は満足の例です。また、道路（通路）から 1 尺 5 寸後退して外壁面を設ける例を示しています。明治 42 年から、基礎は布基礎が使われるようになりました。これは布基礎の煉瓦積み目の例です。石を用いている所もあります。これも海老江 7 丁目の長屋です。昭和 4 年になる建てられた長屋ですけども、つい最近パトロールに行ったらまだありました。この近辺には J R 東西線が走っていて、海老江という駅がありまして、その横にヤマダ電機があるんで、この辺りまで戦前の建物などが解体されてきています。この前気になって行きましたら、石畳保存会の看板がなくなっているんですよ。毀されるんじゃないかと心配になりました。なんとか今のうちに見ておかないかと思いました。大分前ですけども、住民から家主さんは東京におられますと教えていただきました。

これが大正区三軒家西 1 丁目の長屋です。この長屋の向こうに見えるのが大阪ドームです。こ

これは福島区鷺洲1丁目の阪神電鉄高架沿いにある長屋です。出格子、出桁、栗の木の垣根、袖壁をもつ明治期末から大正期の長屋で、阪神の野田阪神の駅に近い所。もう駐車場になってしまいましたので、パトロールの回数多くしています。ここも出桁、出格子でさっきの龍造寺町の長屋と同じく稀少価値があります。ここも同じく鷺洲1丁目の阪神電鉄高架沿いにある長屋です。今も、この横に阪神電鉄が走っていますから、解体の危機があり気に掛かるところです。この道路に面する長屋は明治末か大正ぐらい、店舗型は箱軒でもあるので昭和の初めのような感じです。これも鷺洲1丁目の阪神電鉄高架沿いにある長屋ですかね。今回の会議のためにパトロールしたら現存してほっとしました。みなさんに見ていただけたらと思います。今のうちに見ておかないといつ無くなるか解りません。このちょうど真ん中ぐらいにある1住戸の棟木、牛梁、軒桁だけを残して長屋として保っている姿は貴重であるし、良い教材であると思います。

これはもう無いんですけれども、住之江区粉浜1丁目に大正11年ごろ堀江在住の大工によって建てられた長屋です。レッチワースの田園都市に2度行ったんですけれども、外観に似たのがありました。内部の2階の天井は大壁で、照明器具の取り付け部分がリング仕上げで、押入のようなどころにはベッドが設えられていました。

次は昭和4年ごろ当時の確認申請用の図面が残っています。当時、確認申請は大阪府警察部に属していました。この図面は粉浜で今も建っている、二階に便所がある長屋の例です。これは報告書の長屋の暮らしにも取り上げています。便所に行くのに主寝室を通らないといけない間取りです。生活の改善が配慮されると便所を2箇所設けるか、裏階段を設けるか、中廊下を配置するしかないのです。住宅を改良すると、場合によっては、間貸をしやすいんじゃないかとの見方が生まれます。難しいところです。

ここは生野区小路東および小路にある重層型長屋です。この玄関が一階用で、この玄関が二階用です。1階に玄関が並んでいるのも圧巻です。軒廻りは出桁で二階外壁に長押の付く大正期に比較的多い外観です。重層型は小路耕地整理組合区域多いです。

ここは、生野西にある長屋で、JR寺田町駅に近い立地的にいい場所にあります。出桁、長押、ドイツ壁で大正期の長屋です。路地を挟んで2棟向い合っているのが、住環境として程良いのではないかと思います(スライド⑧)。

これは大正期の住宅難解消のために大阪市が建てた長屋建ての市営住宅です。日本建築協会の会誌『建築と社会』の大正8年9月や大阪市社会部報告にも紹介されている。これらは現存していません。

この長屋は、千林2丁目に現存する昭和12年に建てられた箱軒、タイル貼りの長屋です。大阪都市協会会誌『大阪人、平成17(2005)年6月号』で紹介されています。この五戸建てと四戸建ての真ん中に家主さんの住居があります。私は平成10年頃、大阪府近代和風建築調査で平



スライド⑧



スライド⑨

面図と簡単なコメントを執筆させて戴きました。

これはいつも見に行くんですけども、道路から入った所の路地に向かい合って長屋が建てられています。線路沿いに面し、行き交う電車の音が心地よいですね。南海電鉄高野線沿いの帝塚山駅の近所にあります（スライド⑨）。

日本建築協会は、千里山住宅地と鶴ヶ丘住宅地の開発のために、大正8年12月5日大阪住宅経営㈱から「改良住宅（四戸建）設計懸賞」の募集及び審査の委嘱などを受けて、同9月に実施し、さらに同10年協会独自に「改良住宅（四戸建）設計懸賞」を行い大阪北港㈱の住宅地にその成果を活用している。これらは、明治42年の大阪府建築取締規則と大正8年の市街地建築法に基づいて設計せよというものでした。この図は、当選案の斬新な四戸建て長屋です。この図は、千里山住宅地に建てられていた二戸建てです。この図は鶴ヶ丘住宅地に建つ二戸建てです。この図は鶴ヶ丘の街区と配置された二戸建ての分布図です。千里山と鶴ヶ丘には、パトロールで何回も訪れていますが、二戸建てが一戸建てになっていたりです。

この図は、大阪北港㈱の住宅地で二戸建て、四戸建て、六戸建てによる住宅地です。設計は日本建築協会理事小笠原鋸で、平入りの母屋から切妻の面を突出させる今までにない長屋です。この住宅地には僅かに現存している程度です。

この長屋は田辺耕地整理組合区域にある、母屋から洋風の台所や洋室を突出させたタイプの平屋の例です。実地調査では耕地整理の区域には比較的平屋の長屋が多いようです。

この2階全面ガラス張りの長屋は珍しいです。これは住まいの今昔館にそっくりそのまま再現してもらっています。これはガラス戸なのに雨戸がありません。それくらいガラスを信頼していたのかもしれませんが、まあ構造的には耐力は無いでしょう。むしろ明るさを取ったんでしょね。この後大きいガラスを用いた建具が登場してきます。このような長屋を前廊下型と呼んでいます。ほとんどが和風で門を構えています。

この長屋は昭和町3丁目にある住戸全面に台所と玄関と応接間を並べた例で、間口が広い場合に見られます。この写真では大壁に見えますが、元々は応接室以外真壁仕上げです。この長屋が丸順の小山さんからちょっと危ないと連絡を受け、見に行きました。残念ながら部分的に解体されていました。この写真は解体前です。ここは、阪南町3丁目です。ある会社の貸家で昭和4年に建てられたバルコニー付の長屋です。ここもついこないだ丸順の小山さんから危ないと連絡をもらいましたが補修のための囲いだったようです。ここも阪南町3丁目にある長屋で防火壁を挟んだ半分が解体されています。防火壁の状態がよく見えて勉強になります（スライド⑩）。



スライド⑩

ここも何年か見てまして大概いろんなところで紹介されているところですよ。阪南町5丁目にある和風の母屋から洋風の台所を突出させた平屋です。

ここもなくなった平屋の長屋ですけども、台所があって玄関があって、洋室っぽい応接室がありました。敷地を有効利用したのか離れもありました。家主さんは万代池近くに昭和6年ごろに木造アパートを建てています。そのアパートは当時の新聞で紹介される程でした。現在は両方とも無くなっています。

このタイプの洋風二戸建て長屋は南海電鉄本線沿い住之江駅西側に隣接する住之江土地区画整理組合区域に5棟ありましたが30年ほど前に解体されています。この区域は船場系商を営む方が組合長となり住宅地開発を進め、珍しいことに今のような住宅地案内パンフレットも発行していました。ここでは一戸建て、二戸建て、四戸建てなどを建て計142戸経営しています。この家主さんの長屋の主流は二戸建てなんです。二戸建ての玄関が両側に分かれ、道路側に前栽と座敷があって、裏には家事空間として台所と庭、物置を配置しています。大阪の一般的な長屋と異なります。住まいの今昔館の展示に和風の二戸建ての軸組模型として再現しています。

住之江土地区画整理組合の組合長の家主兼地主と異なる、家主さんで副業としてここでは100戸以上経営する。親族と合わせると1000戸経営していたとか。私が、神戸、京都、堺、名古屋、東京などで見た中で最も内容のある近代長屋であると思います。とにかく、副業でありながら大工等を組織して直営で建設していた。経営の出発は大正期で福島区鷺洲からのようです。平入りの洋風の母屋から大胆に二住戸分の大きさの切り妻を突出させ隅角部バルコニーを設ける斬新なデザインの長屋です(スライド⑩)。



スライド⑩

これは住まいの今昔館の模型を作る時にわざわざ見せていただき、当時の図面や調査で便所のタイルまで拝見して再現しています。ここの台所は、当時の土間の炊事場でなく床を張っていて、白磁器のタイルを貼り現代風である。間口にゆとりがあれば中廊下を設け、裏前栽に突出した風呂、着替えコーナ、便所の奥行きは17尺あり贅沢ですね。

この写真は物干し間の距離が、向かい合っても6間ほど離れているので余裕があります。しかし、絶対見えないようにはしているんですけども、双方で目があったその時どうしていただろうと、いつも気になっているところです。現代では、一方が改築や増築で敷地境界線まで家を建ててきますと、こちら側の家のプライバシーも何もないんですね。悩みますね。

この家主の別の長屋には、写真のように室内は本格的な和風ですがバルコニーと前廊下を設けているところがあります。特に、このバルコニーが長屋を特徴づけています。このバルコニーの採用はどこからヒントを得たのだろうか気になるところです。

この長屋は、この家主さんの最高の長屋、いや日本一素晴らしい長屋だといっても過言ではない。現在も西住之江になんとか数棟現存しています。このデザインソースはどこにあるのだろうか。田園都市の影響かなと思います。

この家主さん親族の長屋は生野土地区画整理組合区域の舍利寺2丁目にも見られ西住之江と同じタイプの生垣型、前廊下型の長屋がそのまま残っています。戦争の影響が出てきますので、だんだん質が落ちてくるのがよくわかるんですけども、ここもちょっと危ないですね。ここも僕のパトロールの重点地域です。



スライド⑫

ここは美章園の長屋です(スライド⑫)。家主さんから図面を借りてコピーさせてもらってるんで

すけれども、現存しているのかいつも気にしています。家主さんの居宅以外は、すべて当初のままで地道も現存しています。

これは、天王寺土地区画整理組合区域の駒川2丁目です。近鉄北田辺駅近所に作家開高健の長屋の最後の一軒として残った住戸がありましたが、天王寺高校卒業生の保存運動空しく解体されましたね。その隣にも立派な長屋が現存しています。この通りには、道路側に和風の廊下と大壁の洋風を折衷している豪邸があります。阪南とか天王寺の土地区画整理組合地域では少なくなったとはいえ今も現存しています。

これは墨江第一・第三土地区画整理組合区域で、住吉区清水丘1～2丁目のところです。この右上の長屋は住まいの今昔館の模型にしました。当初は模型と同じ六戸建てでしたが現在は二戸建てになってしまいました。この平入りの母屋から突出した陸屋根は台所で2階のガラス戸から屋上に出ることができます。敷地奥行きに余裕があるとこのように凹凸をつけて長屋を建てられます。

ここも墨江第一土地区画整理組合区域で、住吉区清水丘2丁目にある西住之江とおなじ家主です。長屋を部分的に住民等に分譲するとこのような状態になるようです。

これは、森小路土地区画整理組合区域で、旭区清水1～3丁目、新森2～5丁目です。関西土地(株)が組合長になりロータリを中心に京阪寄りを関西土地が街区設計で東側は大阪市による整形街区です。関西土地はここでは一戸建てと四戸建てを数多く建設した。四戸建ての特徴は前に廊下のあるのとないのとを組み合わせていることです。関西土地を思わせる四戸建てはほとんど見えなくなっていますが一戸建ては所々に現存しています。

街区の放射状はアヒルの三本足といわれ通天閣付近と同じです。

これは生野区勝山4丁目に現存する木造3階建てです。軒高35尺以下なら木造で可能です。道路を挟んで2棟あります(スライド⑬)。



スライド⑬

昭和10年ぐらいですね。これもあのきわどいやつですね。大阪でもここぐらいしかありません、以前には今の松屋町駅付近に陸屋根の3階建ての長屋がありましたがそれはもうなくなっています。

これは同潤会が建てた昭和16年の長屋です。建設場所は、淀川沿いの此花区西島6丁目です。同潤会は立体長屋といたり、関西風長屋と云って特色を持たせています。立体長屋はさっきの重層型長屋とは部分的には同じだと思います。両側の玄関が2階用で、中側の2つの玄関は1階用です。阪神淡路大震災の液状化などで被害を受け、現在ではほとんど見られないかもしれません。当初の姿は、日本建築協会誌『建築と社会』昭和16年4月に詳しいです。

以上です。

<<質疑応答>>

藤田： ありがとうございます。同潤会のは。

和田： 淀川沿いに。詳しいのは建築と社会に出ています。昭和16年の4月号です。守口市にもなくなりましたけど。関西風長屋がある。どこがかわからないが。

藤田： 重層長屋、立体長屋は普通の長屋とどう違う。

和田： ここから二階に上がるので、ここから平家に。玄関が二つ並んでいる。関東の人は長屋について考え方が違うので。

藤田： 関東の人は長屋は小さくてボロくて潰すべきものとして捉えている。

川上： 重層長屋は大家は同じですか。

和田： そうです。

中田： 3階建てのは。

和田： プランは採取できていない。勝山南4丁目です。これしかないかも。

西川： 行政の立場から長屋の滅失という大きな流れを止めることはできないかもしれないが、それぞれの地区のビューポイントになるような長屋は、補助金を入れて将来的に残していく余地がないか、制度の検討を考えている。そういう物件情報はどうやって手に入れているのか。

和田： ここに関しては登録有形文化財どうですかと言いに行った。辻栄は後継が娘なのでどうなのかと。小池先生が辻さんところがオープンナガヤをみにきた。辻さんの組織がある。影響を与えている。

藤田： 家主さんにたどり着けない。家主さんの条件が一番大事なのではないかと。ぱっと見るだけではわからない。

村上： パトロールで歴史的価値がある長屋とそうでない長屋との基準は？

和田： 昔の長屋は立地がいい。先ほどの住之江も昔なら郊外。当時のパンフレットにも田園都市と書いてある。

村上： 相続の時にですね。

和田： 家主さんについては貸屋貸し地協会の名簿がある。家主さんの方。これで調べてみたらともらった。おおらかな時代だったから。家主さんが移っている場合もおおい。

藤田： そうです。だから掴む場合にまずメディアを使ってきてもらうしかないんです。辿り着けそうで、たどり着けないのは家主の情報はこちらに流さない。家主さんは慎重でこちらに流さない。

和田： 土地宝典を見せてもらった時に中之島の図書館にあるのに、この家にあるのは言わないでくれと言われた。借家を持っていると言わんといてくれと。

以上

6. 『日本の都市から学ぶこと』（バリー・シェルトン氏特別講演） （第1回公開研究会）

はじめに

建物としての長屋とそこでの生活には、長い歴史に培われてきた居住文化がある。長屋の多くは狭い路地に面し、連なると長屋街、長屋スポットとなるが、現状では建て替えられた新しい住宅、建物と混在した街区を形成する。そして市街地が広がり都市となる。長屋居住文化の背景には、歴史的な時間軸と地域的な広がりという二つの背景があり、広い視野を持つ必要がある。

都市規模、街区レベルで我が国の特徴を文化的な観点からユニークに分析しているのが、講演者のバリー・シェルトン氏である。

「日本における言語と空間思考とデザインの関係」「日本の都市構造と街路の特徴の関係」という二つの柱でお話しされた。

時計のような固定的秩序をもつ西洋の都市、市街地に対して、変転する雲状の秩序をもつ日本の都市、市街地。その典型として、長屋が散在する大阪の市街地を位置付けることができる。

グローバルな道路、グローバル・ローカルな街路という段階構成の中で、長屋地区の多くの路地は（極めて）ローカルな街路と位置付けられる。

今後長屋の建物の保全活用をスポット単位、街区単位と広げていく時には、以上のような視点が求められるであろう。

（藤田 忍）

『日本の都市から学ぶこと』（バリー・シェルトン氏特別講演）

（大阪長屋居住文化研究会 第1回研究会・第1回公開研究会
大阪市立大学大学院生活科学研究科 12th design forum 共催）

開催日：平成27年4月25日（土） 17:10～

場所：大阪市立大学学術情報総合センター

通訳：岡山恵美子氏

Looking East in Urban Design -a View from the West



バリー・シェルトン (Barrie Shelton)

1944年イギリス・ノッティンガム市生まれ。1986年アデレード大学大学院建築学科都市計画修士課程修了。タスマニア大学アーバンデザイン学科主任、シドニー大学大学院アーバンデザイン学科主任兼大学院副学部長、メルボルン大学建築学部アーバンデザイン准教授などを歴任後、現在シドニー大学名誉教授。

先週、代官山へ行ってきました。代官山は非常に優れたアーバンイズムの例だと思えるのですけれども、何故代官山へ行ってきたのか、それについて後で詳しく説明したいと思います。

話はかなり長くなりますが、始まりは1989年でした。そのとき、榎文彦設計のスパイラルビルを見に行きました。そしていろいろ気づいたことをノートに書き込みました。その建物から受けた印象として、4つのことが重要ではないかと本能的に気づいてメモをとりました。伝統とモダン性（modernity）（この問題はみなさんの展示の中にも取り上げられていたと思います）、地域性と国際性（これは今日のワークショップのテーマでもあると思います）、東洋と西洋、建築と都市との関係。この4つです。

それから20年後の2009年に榎さんの書いた本の書評を頼まれて、書く機会がありました。その書評の中で先程のスパイラルビルで受けた印象と同じような4つの点について榎さん自身が強調していることに気が付きました。この本の中で榎さんはもうひとつのことを強調しています。それはオブザベーション（observation、観察）こそがアーバンデザインの基本的な道具であるということです。これは、アーバンデザインだけではなくデザイン全般に言えることだと思います。卒業生、今から卒業する学生は特にこのオブザベーションという言葉の念頭に置いていくことが大事ではないかと思えます。

5ヶ月前に、突然榎さんから手紙を頂き、本当にびっくりしました。なぜなら今まで一度もお会いしたことがなかったからです。かなり長い手紙だったのですけれども1つ印象に残った点をご紹介しますと、「日本の都市の研究における、あなたの多大な貢献に日本人すべてを代表してお礼を述べたい」と書いてありました。非常に喜んだのはいうまでもありませんが、同時に謙虚な気持ちにもなりました。榎さんは手紙の中で、私の書いた本の中の2つ重要な点を上げていました。1つは日本における言語と空間思考とデザインの関係。もう1つは日本の都市構造と街路の特徴の関係です。そして最後に、「この2つの点について、日本人でさえもこれほど深く研究した

ものはない」と書いてありました。

ということで、今日はこの2つの点について話していきたいと思います。それぞれの文化には、ある特定の空間認識というのがあります。今日はその文字のスケールから建築のスケール、そして都市のスケールまでに共通する空間認識について、話してみたいと思います。

まず、私たちが毎日することから話していきたいと思います（スライド①）。それは書くという行為です。私が文字を習い始めた頃は、横の線が引いてあるノートが与えられました。線と線の間になんて注意深く、空間配置に気を付けながら文字を書かなければなりません。同じ文字の配列でも、どこに隙間を置くかによって、全く意味が違ってきます。cow slips (牛が滑る)、cows lips (牛の唇)、cowslips (花の名前)。隙間の場所が1つ違うだけで、それぞれ意味が変わってしまいます。アルファベットにとって、

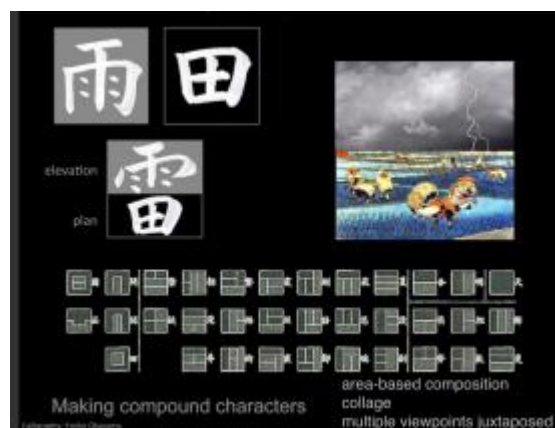


スライド①

このように線的な配置が非常に重要です。アルファベットの文字はそれ自体では意味がありませんから、いくつかの文字がつながって、1つの言葉を構成するような仕組みになっています。

日本人のみなさんが文字を習い始めた頃は、多分、マス目が引いてあるノートが与えられたと思います。漢字は面をベースとしています。漢字はひとつひとつに意味があります。書くという行為は、実はデザインの行為でもあるわけです。アルファベットは線的な構成であり、漢字は面的な構成であると言えます。漢字はそれぞれ特定のカタチを元にして書かれています。それぞれのカタチは四角の中に、目に見えない中心を想定しておかれています。伝統的な筆記用具は筆でした。垂直に持たれた筆は前後左右に、自由に動かすことができます。ロラン・バルトが言うように、筆は「グライドし、跳躍し、ツイストする」ことができます。それと同時に漢字は象形文字から発生したものです。実物から象形文字、それから漢字というように、何百年もの間に曲線的だったものが次第にマスに合うように角張ったものに変化してきました。ある意味では、こういった漢字はマンガのキャラクターのように見えるかもしれません。（英語で漢字のことを **character** といいます。）日本でアニメが盛んなのは当然の結果ではないかと思います。

個々の漢字だけではなくて、いくつかの漢字を組み合わせてできる合成文字でも、やはり四角のマス为基础としています。マスの分割の方法は、スライド②のようにいろいろな例が挙げられます。畳のアレンジの仕方とも似てくはないと思います。もう1つ合成文字の特徴は全く異なる視点のものを合成して1つの文字を作ることができるということです。エレベーションとプランを合成して1つの文字を作っている文字の例がこの「雷」です。漢字の意味というのはコラージュと、異なる視点との合成によってできているということです。



スライド②

このレクチャーを何週間か前にオーストラリアでやったのですが、そのときにオーストラリアの聴衆は、2つの漢字を組み合わせると、どうして全く異なる意味の漢字ができるのか、理解に苦しんでいました。私の答えは、漢字が作られた時代に遡って考えないといけないということです。田んぼに働いている人々にとって、黒い雲が近づいてきて雨が雷を予感させるということは現実的なものだったと思います。

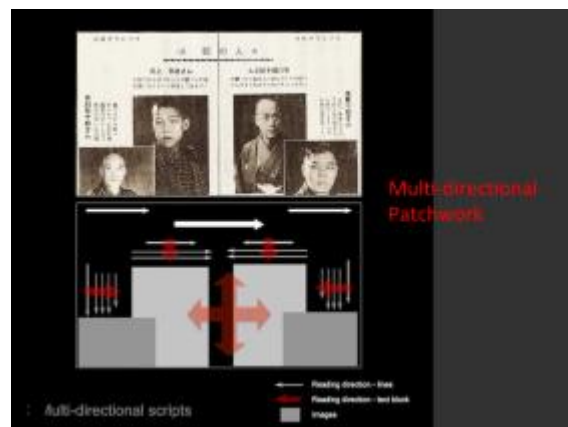
ここで強調したいことは、みなさんが使っている文字は面を中心としたものであり、且つ視覚的なものであるということです。合成文字の各構成要素は、合成される段階で少しカタチが変形するのですが、その変形の仕方は、ダーシー・トムソン (D'Arcy Wentworth Thompson) という有名な生物学者が考案した座標変換というものに非常に似た変換の仕方ではないかと思えます。

もう1つの日本語の特徴は、マルチスクリプト、複数の文字体系が並存しているということです。そして、漢字と仮名の文字体系は非常に違っているということです。漢字は絵を元にしたビジュアルな言語体系であるのに対して、2種類の仮名は表音文字であるということです。仮名の中でもカタカナとひらがなは大きな違いがあります。カタカナは角ばっていて、ひらがなは曲線的で、ということは、みなさんは3種類の全く違った、ビジュアル的に違った、文字体系を自由に駆使して生活しているということです。

共通していることは、その3つの体系が同じ四角の基礎を共有しているということです。

面を基盤とする日本語の文字の派生的な特徴が多方向性です。多方向性であるために、上から下、右から左、左から右へと自由に書くことができます。文字の方向だけではなく、文の列の方向も左から右、右から左、と移動する可能性があります。というのは、それぞれの文字が四角をベースとしているからです。四角はグリッドを構成する要素であり、グリッドはまたもともとの性格が多方向性であるという特徴があるからです (スライド③)。

今まで話してきた日本語の特徴を全部使ってみると、スライド④のような表紙が出来上がります。みなさんが小さいときは、このようなグラフィックを毎日見ながら育ってきたのではないかと思います。日本語のあらゆる特徴が1つの表紙の中にすべて生かされています。パッチワークとか、いろいろな要素の併存、あるいは、スーパーインポジション、それから、多方向性、そういったものがすべてこの中に含まれています。こういった特徴は日本の都市を説明するのに使われる特徴と全く同じものです。書くという行為がみなさんの空間感覚に及ぼす影響について考えてみてください。というのは、文字を書くという行為はみなさんがとても感受性の強い時期に行われる行為であるために、それだけ影響が大きいです。このような特徴は、書くことだ



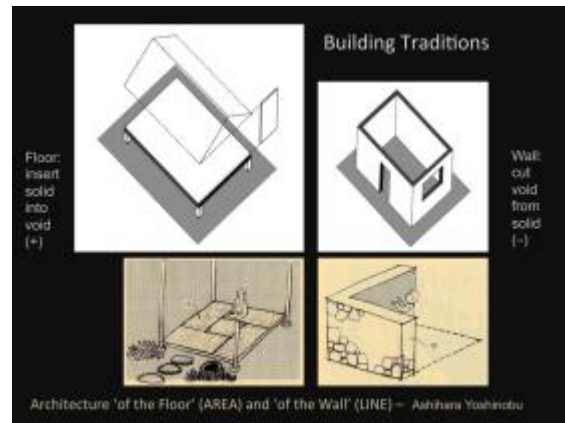
スライド③



スライド④ ©『たのしい幼稚園』, 講談社

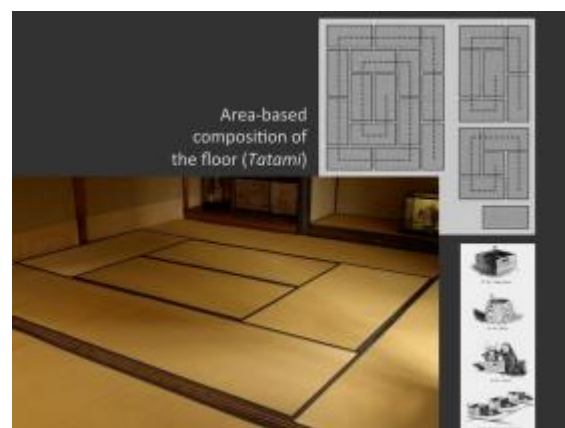
けではなくて、その他のデザインの分野に共通して表れてくる特徴でもあります。

これまで話してきたことを背景として、建築を勉強するうえで何が重要かお話ししたいと思います。1989年に芦原先生に初めてお会いしたのですが、そのときに芦原先生が仰ったことで最も重要ではないかと思う点は、日本の建築は床の建築であるということ、それに対して、西欧の建築は壁の建築であるということです。日本の伝統建築をちょっと思い浮かべてください。日本の伝統建築で最も重要な要素といたら、まず床、それから屋根、そしてその間の自由な空間です。もしその空間を閉じたいと思ったら何か仕切りを加えるという行為をします。それに対して西洋の建築では、まず頑丈な壁を作り、外とのつながりを作る場合は、窓や扉などを壁に開けて、隙間を作るという構造です(スライド⑤)。



スライド⑤

この2つは、全く対照的な構造です。日本の建築は面の建築で、西洋の建築は線の建築であると言えます。壁は線を構成する要素だからです。さらに、面である床を構成する要素は、面の単位である畳であること、そして、畳のアレンジメントを見ていると、先ほど紹介した合成漢字の合成文字のアレンジメントとよく似ているのではないかと思います。この面的な特徴は、暖房器具を移動式のものにするということでさらに強調されます。はっきりとした中心もなく、またはっきりとしたエッジもない。同じ性質のものが、違ったレベルで繰り返し表れているというものです(スライド⑥)。



スライド⑥

これを簡単に説明すると、日本の伝統建築には、もし構造的に可能であるならば、床と屋根の間に何もない空間を作りたいという欲求があるということです。相撲の檼と土俵の関係でよく表れているように。これに対して、西洋建築では、基本的欲求というのは、壁を作り、それを線状の構造として並べるといこと、その壁の裏側にはそれぞれ全く違った建物が存在してもかまわない、そういう風な構造です。というのも、西欧では、通りに面したファサードと、ファサードが作る線が重要な構成要素であるからです。日本建築で重要な図面と言えば平面図なのですが、西洋の場合重要なのはエレベーション、横から見た立面図です。

面が重要な要素であるということを念頭において日本の伝統を見ていくと、上から見たような形で描かれた絵がたくさんできます。このような絵の描きかたというのは西洋ではあまり見られません。1つ面白い話があるのでありますが、1615年に徳川家康が当時のイギリス国王、ジェームスに屏風を贈ったそうです。日本では屏風は床に置かれるものですが、屏風をもらったイギリスでは、屏風を絵と解釈して(絵は当然壁にかけられるものということ)ずっと壁にかけておいたという逸話があります。つまり、床の文化から壁の文化への贈り物は別の用途として受け

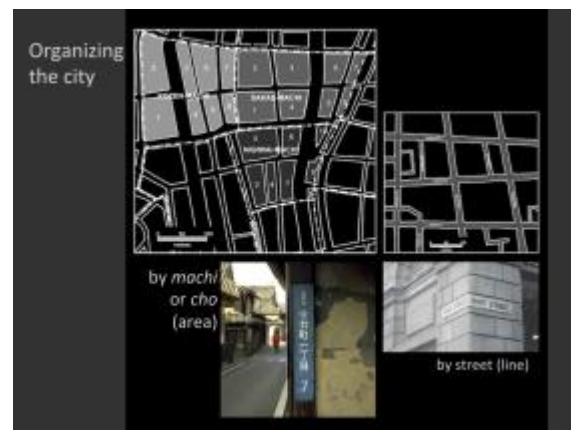
入れられたということです。

これらの特徴は建物だけでなく、都市の範囲でも広げて考えることができます。私はイギリスで生まれたのですが、イギリスで場所を探すときは、まずストリートナンバーを見ます。奇数番号と偶数番号がそれぞれ通りの両側に並んでいますので、それを手掛かりに場所を探します。ところが日本では、町とか丁目という面の単位で都市が構成されています。ということは、面の中に面が作られている、そういう構造になっているということです（スライド⑦）。

もう1つ面白い日本の特徴は、建物をたてる前にまず新しく土地を作り、その作られた土地の上に建物を置くという行為です。ということは、ここにも面によって土地を構成していくという考え方が反映されているということです。これは現代まで続いているやり方です（スライド⑧）。

こういったことをまとめてみますと、日本では面の中に面があり、これが幾層にも重なって都市を構成しているということです。スライド⑨の2つの地図が、ある意味で、日本と西洋の都市の構造を顕著に表していると思います。左下はビジネスカードで、アルファベットの大きさによって交通量の違いが表されている、アルファベットの構造に即した線的な構造の地図です。右上は日本の地図ですが、みなさんが毎日見るような、面によって構成された地図です。日本語の場合は、縦横に書くことができますけれどアルファベットは原則として横にしか書くことができません。

都市の構成の例をいくつかあげていきたいと思えます。スライド⑩の2つの建物は、ほぼ同じ時期に建てられたもので、1つは東京、もう1つはサンフランシスコのもので、両方とも木造建築です。サンフランシスコの建物の場合、まずファサードが第一であって、ファサードが連なってできる線的な構成が重要な要素となっています。ところが、東京の例では最も大事なものは外からは見えず家の中に隠れています。これは面的思考と線的思考の対比の例と言えらると思えます。



スライド⑦



スライド⑧

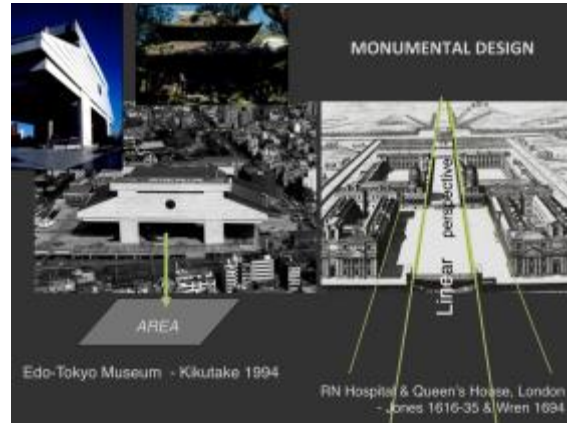


スライド⑨



スライド⑩

西洋でモニュメンタルな建物を造る場合、大事なのは軸線と遠近法です。日本の場合はスライド⑩左図の菊竹さんの例で示すように、床と屋根によって構成される建物がモニュメンタルな建物として存在します。菊竹さんの建物は、遠くから見てもそれがどれだけ巨大な建物であるかということが分かりません。実際近くに行ってみないと、そのモニュメンタリティというものは感じ取れないのです。それに対してスライド⑩右図は遠近法を用いて構成されていますから遠くから見ても、それがいかに巨大で、モニュメントとして機能する建物であるかということが一目で分かります。



スライド⑩

もう 1 つ、日本の線的な感覚を体現する例として、床や路面上にサインがいくつもあるということです。ところが、西洋にはこのように床や、歩道にサインがある例はほとんどありません。



スライド⑪

今まで話してきたことをまとめてみますと、日本では、漢字や仮名、音読み訓読み、中国的なもの、日本的なもの、そういったものが様々な文化的要素の中で共存している伝統があるということです。

宗教の場合も同じで仏教と神道が共存しています（スライド⑫）。西洋と日本の宗教感覚をちょっと比較してみますと、その違いは非常に大きいものです。西洋の一神教に対して、日本には何百、何千、何万という神がいる。例えば東大寺のように、小さな神社が大きな東大寺を保護しているといった感じで、共存している例がいくつも見られます。仏教の大事なコンセプトの一つとして、何一つとして変わらないものはない、すべてのものは変化するという考え方があります。西洋の線的な時間に対して、仏教的時間というのは回帰的、サークル、円環的な時間です。すべてのものは常に変化していますから、完璧なものは存在しないということです。西洋の永遠思考に対して、仏教の変化の思考。しかも、こういった全く違った性質のものが同じ地域、同じ土俵で並存することが日本の状況であるということです。

神道のことをちょっと見てみますと、神道の教えでは全体性というのは存在しなくて、いろいろなもの、つまり「部分」があちらこちらに散らばって存在しているということです。ということは、神道的風景というものは非常に拡散して、中心がいろいろなところがあり、そして階級制がないということです。自然のもの、人工のもの、様々なスケールで神がすべてのものに存在しているということが神道の考え方です。こういった異質のものが共存するという性質が日本の建築の中によく見られます。長い間に渡る中国的なもの、日本的なものとの共存性というものが、明治時代になって、西洋的なものと日本的なものとの共存の準備をしたと言えると思います。

その結果、屋上に茶室をつくったり、ファサードは西洋的であるのに中のインテリアはまったく異なったようにできていたり、などというように、いろいろなものを組み合わせた建物が存在

していることが、非常に面白い日本の建築の特徴です（スライド⑬）。

これは、古いものだけでなく現在も続いている傾向で、例えば前川國男の晴海高層アパートは大きなル・コルビュジェ風のフレームの中に和風の要素が取り入れられている例です。芦原さんのソニービルの場合は、「田」という漢字を元にデザインしたことによって、建物全体にひとつつながりの空間を構成することに成功しています。4分の1のスペースをそれぞれいくつか段差を付けることによって、下から上までスパイラルのような空間を構成しています。ということは、この建物は床の建築であると言えます。

日本建築は、ある意味でいろいろな部分の組み合わせでできていると言えます。西洋の場合アーケードを造るときは1つの全体的な構造として設計します。日本のアーケードの場合は両側の建物とは全く別に独立した構造として作られています。その独立したアーケードの中にさらに独立した構造を追加しているカタチになっています。それは、伝統的な家屋によく見られる独立した階段と同じような考え方でできていると思います。

槇さんのスパイラルビルに戻ってみたいと思います。この建物はファサードだけではなくて建物全体が非常に優れたコラージュでできています。それというのは、今まで話してきたように、日本的な空間認識の伝統があるために、日本の建築家にとって、このようなデザインをすることは割と易しいことではないかと思います。というのは、西洋でコラージュを作るときは、知恵を絞って論理的に作り上げるというのが普通なので、非常に難しい概念なのです（スライド⑭）。

ここから私の専門の都市の話になるのですが、第一印象として、日本の都市ははっきりとした中心がないということです。これに対して、オーストラリアの都市の第一印象は、中心に高層ビルが集中していてその周りに何十キロにも渡って、低層の建物が続いているというのが基本的な構造です（スライド⑮）。

都市の構造を理解するのに、交通網を比べてみるとよくわかるのですが、日本の都市の場合、大阪、名古屋のように、ネットワークとして機能していて、いろいろなコネクションがあります。それに対し、シドニーやメルボルンなどはツリーストラクチャ、木のストラクチャになっていて、あまり繋がりが弱いということです。その



スライド⑬



スライド⑭



スライド⑮

結果がこのように対照的な都市の特徴となっているのですが、日本の場合は、グリッドシステムのために高い建物と低い建物が交互に連続して現れるようになっていきます。西洋の都市の場合は線的な構造で、日本の都市は面的な構造になっているのです（スライド⑯）。

スライド⑰は私の本の中に使っているダイアグラムですが、西洋の都市の放射状の構造に対して、日本の都市は網の目のような構造になっています。その1つの例が丹下氏の都庁舎から見た眺めで、幹線道路に高層ビルが並び、その内側に低層の地域が出来上がっている構造です。外側の高層の建物があるところと、内側の低層建築の部分とのスケールにはかなりの差があります。

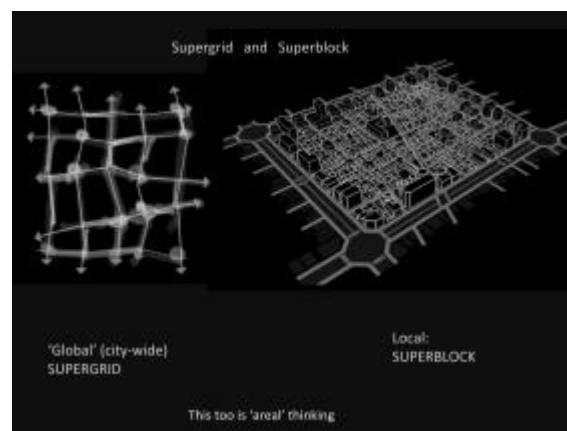
この構造を私はスーパーブロックとスーパーグリッドストラクチャと名付けているのですが、これはまったく新しいものではなくて、日本に古くからある構造です。大阪ではこのように運河によって構成されたスーパーブロックが存在しました。その網の目の1つのセルを拡大すると右のような構造になっていて、幹線道路に囲まれた内部に非常に緻密なエリアが出来上がっていることを示しています。このダイアグラムが、槇さんの目にとまったものの1つでもあります（スライド⑱）。

名古屋のスーパーブロックについて非常に細かい調査をしたのですが、名古屋はかなり前から考案されたスーパーブロック、スーパーグリッドの構造があります（スライド⑲、⑳）。名古屋でスーパーブロックストラクチャが成功したのは3つの理由があります。1つはかなり広い車道があったこと、次に戦前から優れて革新的な案があったこと、最後に第二次世界大戦で壊滅的な打撃を受けたこと、この3つの要素によってスーパーブロックが出来上がったということです。スーパーブロックの特徴の1つはいろいろなタイプの道路が存在するという事です。

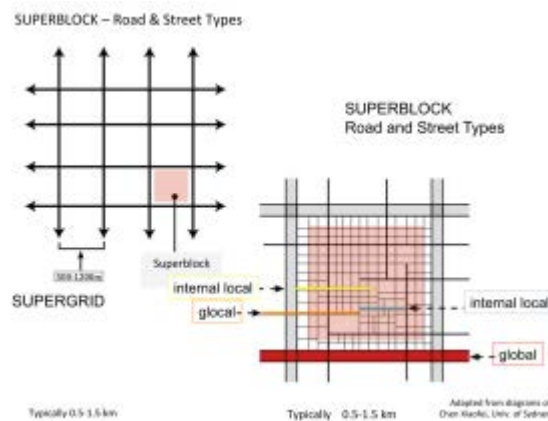
まず、最初の道路ですが、これをグローバル道路と呼んでいます。これはスーパーブロックの枠を作る幹線道路で、都市全体に渡って伸びるものです。次に、2つのスーパーブロックを繋ぐグローバル道路という通りがあります。その次のタイプは外枠の幹線道路から出発してスーパーブロックの内部に伸びている道路です。これをローカルストリートと言います。もう1つローカ



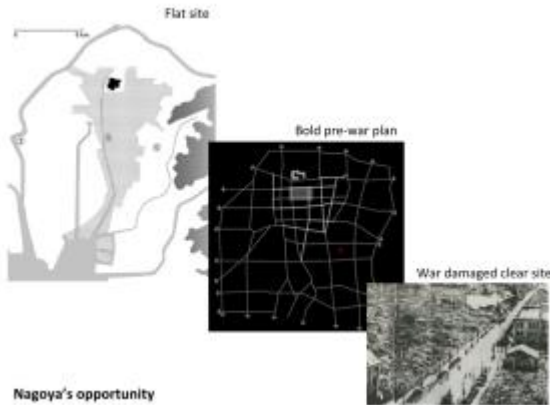
スライド⑯



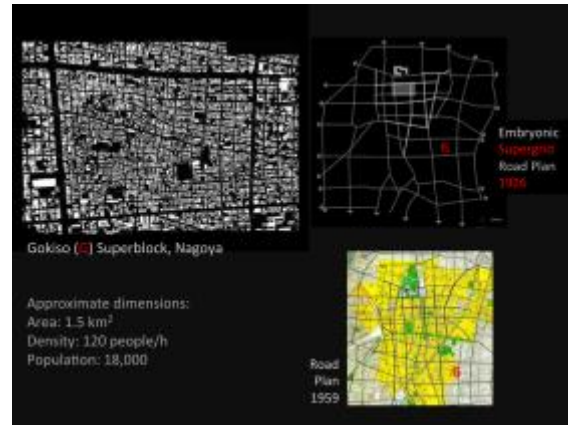
スライド⑰



スライド⑱



スライド⑱

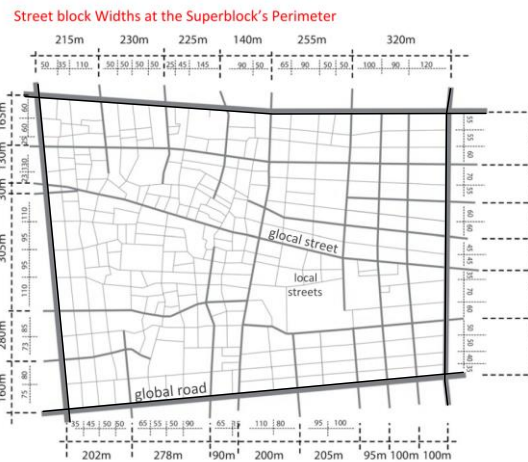


スライド㉑

ルストリートのタイプとして、スーパーブロックの内部だけで完結している道路があります。この4つのタイプの道路がスーパーブロックを構成しています（スライド㉑）。

幹線道路の内側に濃い色の線で示しているものがあるのにお気づきでしょうか。これについて説明します。幹線道路脇にある歩道（サイドウォーク）は、日本の場合よく見るとスーパーブロック内にある通りと同じような機能をしていることが分かります。この2つ、歩道とローカルストリートがスーパーブロックのシステムを構成しています。幹線道路と内側のローカルなストリートのスケールを比べると、その差は非常に大きなものです。その理由として、日本の斜線制限の問題があるのは確かです。大きい、広い道路の脇には高層の建物が建ち、狭い道路の脇には低い建物が建つということになります（スライド㉒）。グローバル道路とローカル道路の間隔を調べてみますと、かなり細かい間隔になっていて、このような多様な道路システムがうまく機能するスーパーブロックを構成していくのではないかと思います。コネクションが非常にうまくいっているということが一つの理由です。スーパーブロック全体にいろんなアクティビティが可能になるということが大事な点です。

スライド㉒は、名古屋のまた別のスーパーブロックの例ですけれど、ここに示してあるのは、非住宅用途の建物の例で、ブロック全体に拡散していることがよくわかります。スーパーブロックを作る幹線道路の交通量を調べてみると4点でほとんど同じ交通量になっていることが分かります。これは西洋ではあまり見られないタイプの構造です。



スライド㉒

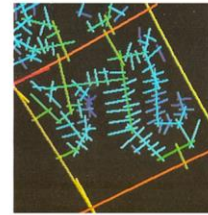


スライド㉓

ある種の機能がどこにあるのかということ調べてみると面白いことが分かりました。コンビニはグローバル道路とグローバル道路の交差点にあるのがほとんどです。自転車修理店はグローバル道路にあるのが普通です(図 6.32)。西洋では、大きな駐車場が普通ですけど、日本の場合は、ペンシル型の駐車場があちこちに散らばっていることがよくあります。



Space Syntax analysis of Gokiso superblock, Nagoya, Japan (Analysis: Chen Xiaofei)



Space Syntax analysis of Heelands superblock, Milton Keynes, England (Analysis: Bill Hillier)

Cities and their components are interfaces between scales of movement. Good global and local integration is vital. 'Disurbanism' – when the relationship between scales is broken.

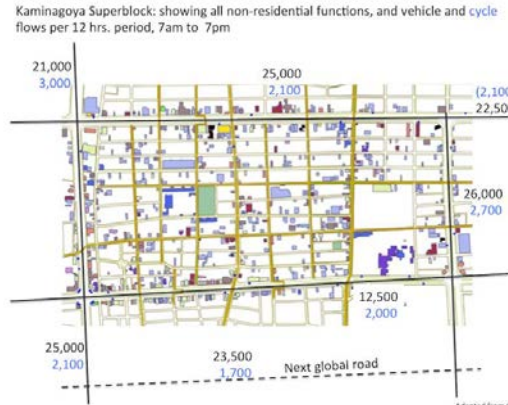
スライド㉔



図6.32 コンビニと自転車販売・修理店
幹線道路とグローバル街路、グローバル街路とグローバル街路の交差点は、ネットワーク上で最も人が集まる地点であり、コンビニ(黒い四角)の絶好の立地となっている。他方、自転車販売・修理店(白丸)は、グローバル街路の交差点付近の建物にある。そこはサイクリストの数は多いが、家賃はさほど高くない。

出典:「日本の都市から学ぶこと」バリー・シェルトン著、片木篤訳、鹿島出版会 2014、p150

スライド㉔の右下図は、イギリスのミルトン・キーネズの場合ですが、ちょっと見た感じでは、スーパーブロックのように見えますけれど、実際に中身を見てみると、スーパーブロック構造にはなっていないことが分かります。というのは、スーパーブロックどうし、あるいは、スーパーブロック内部の接続が非常に少ないからです。名古屋のスーパーブロックとイギリスのスーパーブロックを比べてみるとその違いがよくわかります。暖色系は接続がよくて活動が盛んなところで、寒色系は接続が悪くてほとんど活動が少ない例です(スライド㉕)。比較すると、名古屋の方が、活動が盛んに行われていることが一目瞭然です。



スライド㉕



スライド㉖

同じスーパーグリッドでも東京と北京を比べてみるとその違いがよくわかります。東京の場合は各ブロックが非常にうまく繋がっているために、いろいろな活動が盛んに、広範囲に

行われているのに対して、北京の場合は、幹線道路脇では活動が集中しているのですけれども、内部のコネクションが悪くて、ほとんど活動がないという状況です。

詳しく説明している時間はないのですが、スライド②のような人達の理論を基にして私の分析はなされました。

今まで話してきたことを1つの絵にまとめたものがスライド③で、アメリカで作られたバーコードと日本で作られたQRコードを対比したものです。バーコードは完全に線的な構造になっていて、QRコードは面的な構成です。バーコードの1つの線を壊したり、汚したりすると全く機能しません。ところが、QRコードの場合は一部が破損しても、依然としてある程度の機能が保存されます。この2つのコードが西洋と日本の空間認識、あるいは空間構造の特徴をよく表していると思います。日本では、面的な思考が小さなスケールから都市のスケールまで及んでいます。もしその面的な構成がうまくいけば線的な構造よりも遥かに機能的で、活動をより活性化させることができると思います。

最後に1つだけ、特に学生さんに申し上げたいことがあります。私が自分自身の文化をよく理解することができるようになったのは、別のカルチャー、日本の文化を知るようになったからです。だから、みなさんに1つ提言できるとするならば、別の文化を理解することによって自分たちの文化をもっと違った角度から見ることができ、さらに理解できるようになるということです。特に、デザインや空間認識というのは文化に深く根ざしているものであるからです。

最後は急いでしまって申し訳ありませんでした。ご清聴ありがとうございました。

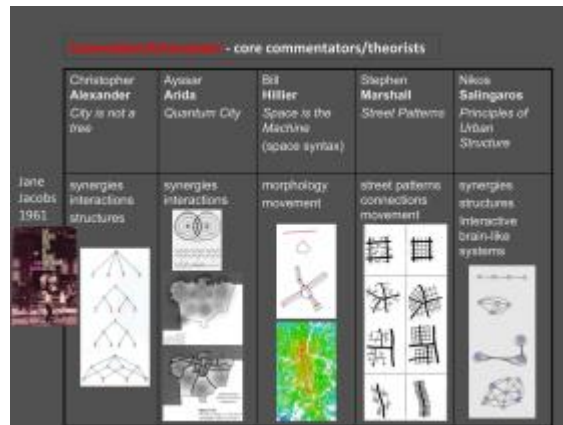
<質疑応答>

北野先生：

言語と空間の関係が非常によく分かりました。日本の場合、木造の密集市街地が都市の中にあるのですけれども、そういう道を今の論で言うとしてどうしていけばいいでしょうか。秩序が保たれているのか、それともやはりそれは別の考えをするべきなのか。

シェルトン先生：

都市がうまく機能するためには、いろいろな要素が共存することが大事であると思います。いろいろなタイプの、古いもの新しいもの、いろいろなスケールのものが共存していて、もう1つ



スライド②



スライド③

は都市全体のフロー（流れ）を確保するということが大事です。そのためには、さっきの4つのタイプのストリートですが、いろいろなタイプのものがうまく繋がっていく必要があるということです。そういうことができていたらその密集地域でも継続した生存が可能ではないでしょうか。

中国にもスーパーブロックの構造があるのですが、最近の傾向として、建物の高さを均一にして、道路も同じようなタイプをとっているために、コネクションがうまくいかなくて、スーパーブロック自体がうまく機能しなくなっているというのが中国での傾向です。だからいろいろな要素がミックスしているということがキーポイントではないかと思います。

西洋の都市は、市街地の高層の地域がかなり過密になってきていて、機能がパンク寸前になっていて、中国の場合はスーパーグリッドの幹線道路が渋滞状態になっています。日本のスーパーブロックがすべてうまく機能しているとは言えませんが、その中でも特にうまく言っているスーパーブロックから学べる点がいくつもあると思います。



竹原先生：

デザインフォーラムは今回で12回目になります。学生たちがいろいろなプログラムを構想したり、伝えていく能力を1年生の時から養ってきた成果が着実に表れてきていると思います。

最後にバリー・シェルトン先生のお話を聴きながら、日本の都市はどのようになっていくのか、日本というよりは、世界がどのように都市を作りながら、経済等いろいろな問題を抱えた中でこれからやっていくのか、ということを感じました。

ヒューマンスケールの都市構造が非常に大事ではないかと言いつけている槇さんが、オリンピ

ックのスタジアムをどうするかということも検討しており、こういうことも含めて日本が岐路に立っているような気がしています。今日のフォーラムは日本だけではなくて、世界に向けるような視点があると気づき、明日から頑張ろうと元気が出ました。ただ頑張りすぎるのではなく、今ある足元を見つめ直そうと、今日は感じました。どうもありがとうございました。

以 上



注) 文中のスライドは、講演会当日使用されたパワーポイントから抜粋したものをシェルトン教授よりご提供いただいた。スライド21は事務局にて、幹線道路歩道を加筆した。